

議長／これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

去る11月30日の本会議において可決されました意見書1件につきましては、関係当局に提出し、その実現について強く要請いたしましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、各会派代表による、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は西本正俊君、大森君、北川君の順序に願います。

西本正俊君。

西本（正俊）議員／皆さん、おはようございます。

県会自民党の西本正俊でございます。

先月8日、岸田内閣による新しい資本主義実現会議において、成長の実現に向けた緊急提言が取りまとめられました。

緊急提言には、成長戦略として、デジタル、グリーン、人工知能などの先端科学技術分野における研究開発、実証への大胆な投資や、地方の活性化に向けたデジタル田園都市国家構想の具体化を応援するための交付金制度の創出、分配政策として労働分配率向上へ向け、賃金を行う企業に対する税制支援の強化などが盛り込まれております。

岸田首相は、来春にグランドデザインとその具体化の方策を取りまとめ、世界に向けて発信すると意欲を示しているところであります。

また、この会議には、NHKの大河ドラマ「青天を衝け」の主人公で、我が国の資本主義の父と言われる渋沢栄一の子孫である渋沢健氏が有識者として参加しておられます。

渋沢健氏は、会議への参加に当たり、マスコミへのインタビューの中で、私たちは今までの日本社会が経験したことのない規模、スピードで世の中が激変する時代の節目に立っている。

昭和時代に築いた成功体験の延長上には令和時代の成功は描けないという趣旨の発言をされておられます。

世界的に見ても、従来の大量生産、大量消費型の経済活動は、資源の枯渇化や貧富の格差を加速化し、CO2排出による地球温暖化の影響で自然災害が激化するなど、***主義や行き過ぎたグローバリズムによる歪みが顕著になっております。

オミクロン株による感染拡大が懸念されておりますが、国内では新型コロナの感染拡大がある程度落ち着きを見せる中で、アフターコロナの視点のみならず、10年後、20年後を見据えた社会活動や生活の在り方について、腰を据えてじっくりと考えるタイミングを迎えているのではないかと考えます。

その際の前提となるのが持続可能性SDGsであり、責任を後世に先送りすることのないよう、現代に生きる我々一人一人が責任を取る姿勢が求められております。

岸田首相が掲げる新しい資本主義において、どのような方向性が示されるのか、今後の議論が期待されるところでありますが、我々としてもいかにして地域の活力を維持し、子や孫の世代につなげていくのか、県政のあるべき方向性を見出していくため、一つ一つの課

題について長期的な展望を持ちつつ、丁寧な議論を積み重ねていく必要があると考えております。

こうした観点から、現在、県政が抱える課題について、会派を代表して、私と大森哲男議員で質問と提言をさせていただきますので、理事者の誠意ある答弁を期待申し上げます。まず、知事の政治姿勢について伺います。

初めに、令和4年度当初予算編成方針について伺います。

10月に示された当初予算編成方針では、新たに重点政策要求枠を創設し、重要な政策課題に予算を重点配分するとともに、ポストコロナの者会を見据え、長期ビジョンの実行プランで掲げた政策の推進を目指すなど、知事の思いが随所に反映されたものになっていると受け止めております。

しかし、昨年度に引き続き、今年度についても新型コロナ感染拡大防止対策、打撃を受けた経済への対策などにより、予算の歳出規模は膨らむ一方であります。

新型コロナの影響により、法人税をはじめとした県税収入の見込みが不透明な中、県の財政状況は厳しさを増しているのではないかと考えております。

国では、先月作成した経済対策の財源となる補正予算を年内に成立させる方針であり、県においても国の経済対策を受けた補正予算を編成する必要があることから、中長期的に健全財政を維持していくためには従来以上に選択と集中を徹底した当初予算編成にする必要がありますが、経常的経費、政策的経費及び投資的経費に示された要求基準は昨年と全く同じであり、緊張感に欠ける感が否めません。

そこで、限られた予算の中で、県政の重要課題の推進と健全な財政運営の両立が求められますが、現在の財政状況と今後の見通しの認識について初見を伺います。

あわせて、新たに創設した重点政策要求枠を含め、令和4年度当初予算編成に臨む知事の姿勢と思いを改めて伺います。

次に、長期ビジョンの見直しの必要性について伺います。

県は、昨年7月に策定した長期ビジョン及び5年間の実行プランに基づき、長期的な視点から、毎年度の政策や実践目標を掲げるとともに、半年ごとに政策の進捗状況などを取りまとめて公表しております。

一方、令和4年度当初予算編成の柱としてポストコロナの社会づくりを掲げ、DXを大胆に推進することで生活、産業、行政の在り方の変革を図るとしており、国においても9月にデジタル事業を創設し、社会全体のDXを推進するとしております。

先月開催されたDX推進本部の会議でも、デジタル化を超えたDXの徹底推進、生活DXのサービス提供、産業DXの強化などを今後の方針に掲げ、スマート福井の実現に向けた取組を加速させるとしておりますが、新型コロナは我々の生活環境や行動様式、企業経営に多大な影響を及ぼしていることから、長期ビジョンで描いた福井の未来地図が現実と大きく乖離するおそれがあるのではないかと考えております。

県議会では長期ビジョンの策定に当たり社会経済情勢の変化を注視し、適宜政策、施策に反映するよう求める付帯決議をつけているところではありますが、コロナを契機とした生活様式や行動変容、急速なデジタル化、DX推進が今後の県民生活や社会経済にもたらす影響について知事の見解を伺うとともに、長期ビジョンの見直しの必要性について所見を伺

います。

次に、原油高における県民生活などへの影響について伺います。

世界経済における原油需要の高まりと産油国の協調減産の継続により需給が逼迫し、原油価格が高値で推移しております。

現在、新型コロナウイルスの新たな変異株の出現により経済活動が停滞し、原油需要が落ち込むとの見方から原油価格は下落はしているものの、先行きは不透明な状況であります。原油価格の高騰は、生産コストの増加に伴う食料品などへの価格転嫁や、これから本格的な冬を迎えるに当たっては暖房費の負担の増加などに直結することから、県民生活へのさらなる影響が懸念されます。

生活していく上で欠くことのできない光熱費や食料費の負担増は、特にコロナ禍で困窮する世帯などに追い打ちをかけ、生活の質の低下にもつながっていくことから、原油高が県民生活に与える影響を注視し、的確に対応していくことが重要であります。

生活困窮者に対する支援策として、国は自治体が行う灯油購入費の助成といった原油価格高騰対策に要する経費に対し特別交付税措置を講ずることとしており、関連する国の支援策などを十分活用しながら対策に当たっていただきたいと思っております。

他方、原油価格の高騰は幅広い業種で経営を圧迫し、地域経済に与える打撃は非常に大きくなっております。

運送業はもちろんのこと、農業や漁業においても、ハウス内の温風機に使用する重油、底引き網漁に使用する軽油のコスト増などにつながっており、厳しい経営を強いられております。

このほか、クリーニング店では洗剤、溶剤、包装用のナイロン袋などが値上がりするなど、石油製品を使用する様々な業種に影響を及ぼしていることから、国は中小企業社向けの相談窓口を設置するとともに、政府系金融機関が実施するセーフティネット貸付けの対象事業者を拡大いたしております。

さらに、農漁業者も含めた支援策について、先月取りまとめられた経済対策に明記されたところでもあります。

具体的な支援策として既存のセーフティネットの拡充が検討されておりますが、今後も長期的に原油価格が高止まりし経営を圧迫する状況が続くことを想定し、県としても支援策を検討していく必要があるのではないかと考えます。

そこで、原油高による県民生活などへの影響をどのように捉えているのか伺うとともに、今後の対応方針について知事の所見を伺います。

次に、北陸新幹線の早期促進などについて伺います。

先月9日、北陸新幹線沿線自治体等による北陸新幹線建設促進同盟会総会大会及び中央要請が行われ、中山国土交通副大臣に対し、金沢－敦賀間の令和5年度末の確実な開業と、敦賀－新大阪間の令和5年度当初の着工などを強く要請したところでもあります。

しかし、この秋とされていた敦賀以西のルート公表については、京都府内における環境アセスメント調査の遅れなどにより鉄道運輸機構からは詳細なルートの公表時期やスケジュールを回答できる状況にはないとの報告を受けているという答弁が9月定例会であったところでもあります。

金沢－敦賀間においては、工程事業費管理連絡会議などを開催し、工程や事業費について情報共有が図られておりますが、敦賀－新大阪間における事業の進捗状況については、地元と情報共有する仕組みになっておりません。

また、北陸新幹線建設促進同盟会の会長職については、半世紀以上にわたって歴代の富山県知事が担ってこられてきましたが、今回の総会において杉本知事が新会長にお就きになることになりました。

今後、議会としても関係機関などへの働きかけを強めていくべきという会派の声もありますが、敦賀以西の着工へ向けて京都府や大阪府との連携をさらに強化するとともに、敦賀以西の早期整備に必要な予算の確保を国に強く要請していく重要な時期を迎えることから、杉本新会長の強力なリーダーシップが求められるところであります。

そこで、北陸新幹線建設促進会の新会長に選任された知事の率直な思いと今後の決意をお聞かせください。

また、新会長として初めてとなる北陸新幹線建設促進同盟会などによる中央要請の結果及び北陸新幹線建設促進同盟会の今後の方針について、知事の所見を伺います。

次に、えちぜん鉄道の次期支援スキームについて伺います。

えちぜん鉄道と福井鉄道については、令和2年度の利用実績が前年度比で約2割から3割減少するとともに、運賃収入もそれぞれ2割から3割減少しております。

加えて、JR小浜線と越美北線の減便など、長期化するコロナ禍において、両鉄道の維持存続が大きな課題となっております。

このような状況の中、えちぜん鉄道では、北陸新幹線敦賀開業を控え、並行在来線会社などと連携し、地域の発展を支える社会基盤としての役割を果たしていけるよう、県も専門委員となり、福井市を事務局としたえちぜん鉄道活性化連絡協議会において、令和4年度以降の時期支援スキームの検討を行っております。

現行の支援スキームは、平成24年度から令和3年度までの10年間について、えちぜん鉄道への行政支援の枠組みを定めたものであるため、本定例会においてその次期スキーム案が示されました。

県と沿線市町は、これまでのスキームと同様の役割を担うということであり、県はえちぜん鉄道の設備投資や資産取得に対し、今後5年間で13.8億円、沿線市町は経営支援として15億円を支援するとのことであります。

しかし、県も沿線市町も、今後開業する並行在来線会社の資本金や経営安定基金も負担しなければならず、特に沿線市町にとってこれ以上の財政負担は厳しいものではないでしょうか。

また、福井鉄道においても、令和4年度末までを期間とする福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画に基づき、県や沿線市町などが多額の財政支援を行っているものと認識いたしております。

県では、地域鉄道事業連携連絡会議を開催し、並行在来線会社と福井鉄道、えちぜん鉄道の経営改善方法について検討しているということですが、県民の足である地域鉄道を守るため、地域鉄道の維持存続に必要な行政支援の在り方はもちろんのこと、並行在来線会社との統合に向けた議論についても、次期支援スキームの策定過程において積極的

に提案していく必要があると考えます。

そこで、えちぜん鉄道の次期支援スキームにおいて県が果たす役割と責任に対する見解を伺います。

また、県民の足である地域鉄道を守るため、えちぜん鉄道や福井鉄道などの次期支援スキームの策定過程において、並行在来線会社との投稿に向けた議論も積極的に働きかけていく必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

まず、第6波に向けた医療保険体制と感染防止対策について伺います。

全国的に新型コロナウイルスの感染状況は落ち着いていますが、本格的な冬の到来を前に引き続き第6波への警戒と対策を強める必要があります。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、先月、緊急事態宣言の発令や対策を強化する際の目安となる新たな5段階の目標を策定いたしました。

新しい指標では、新規感染者数よりも医療の逼迫状況に重点を置き、病床予測ツールなどの活用により、都道府県が総合的にレベルの意向を判断するとされていますが、従来と比較して客観的な措置基準が少ないことから、曖昧で分かりにくいとの声や、新規感染者数を対象としないことで早めに対策を講じられないことを懸念する声も上がっております。また、政府は第6波に向け、病床の積み増しなど医療供給体制の強化を柱とする総合対策を決定しましたが、確保した病床を実際に稼働させるには、医師や看護師の人材確保など課題が指摘されております。

本県ではこれまで、医師会や看護協会など様々な関係機関と連携しながら、感染経路特定を重視した積極的疫学調査の徹底や幅広いPCR検査、体育館の臨時病床設置など福井モデルとして全国に先駆け、様々な政策を講じてきました。

行政と医療の連携によるこれまでの経験を生かし、引き続き県民に対し丁寧な情報発信を行い、的確に感染状況を把握し、早め早めに対策を講じた上で感染拡大を早期に抑える体制を維持することが不可欠であります。

そこで、第6波に向けた感染防止対策及び医療保健体制の現状と課題について、知事の所見を伺います。

次に、ワクチン検査パッケージ活用への対応について伺います。

県内では、12歳以上の人口の85%を超える県民が2回のワクチン接種を終えており、県が目標としてきた10月末までの希望者全員への接種はほぼ達成されたとのことですが、昨日から開始されました3回目の接種についても、これまでの課題を踏まえ、引き続き国や市町、医療機関などと連携を取りながら、県民に対し十分な情報提供を行った上で接種体制を構築することが必要であります。

ワクチン接種が進む中、ワクチン接種履歴もしくはPCR検査などの陰性結果を確認することで社会経済活動の制限を緩和するワクチン検査パッケージの活用など、感染対策と社会経済活動の両立に向けた動きが広まっております。

本県においても先月、実証実験としてワンパークフェスティバルが開始されたところであり、接種証明の活用は、コロナ禍により大きく落ち込んでいる社会経済活動を回復させるものとして期待されているところであります。

しかしながら、ワクチンは発症や重症化を予防する効果は高いとされるものの、効果の持続性や感染予防効果が100%保証されているものではありません。

他方、検査結果においても、陰性であっても感染している可能性もあることから、接種証明や検査結果の活用には、まず感染防止策の徹底を継続する必要があることを十分に周知する必要が不可欠であります。

また、様々な事情によりワクチンを接種できない方もいる中、接種の有無により差別や不公平が生じることがあってはなりません。

政府はワクチン接種の費用を公費で負担していることから、不公平感をなくすため検査費用についても無料とする方針を示しておりますが、地方においては都市部のような民間の検査機関もなく、検査機会が確保できるのかといった課題も指摘されており、知事も国に対し、全国で平等に検査機会を確保できる体制を求めています。

ワクチン検査パッケージについては、感染防止対策の継続を含め、県民への十分な周知を行うとともに検査機会を平等に確保するなど規制を緩和できる環境を整えた上で活用していくことが必要であります。

そこで、ワクチン検査パッケージの活用に対する県の認識と今後の対応方針について、知事の所見を伺います。

次に、原子力・エネルギー行政について伺います。

最初に、エネルギー基本計画の見直しについて伺います。

先月閉幕したCOP26においては、平均気温の上昇について、パリ協定の努力目標である1.5度を実現するため努力を追求するとして成果文書が採択され、各国は2030年に向け、温室効果ガスの削減策をさらに加速させていくことが求められています。

我が国においてもエネルギーの安定供給を図るとともに、地球規模の課題について国際社会に対する責任を果たすため、具体的な実現策を強化していかなければなりません。

本県でも長期ビジョンに掲げる2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、原子力発電の安全確保とともに、洋上風力発電などをはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大など、多様なエネルギーを活用しながら排出を抑制する取組を進めていくことが必要であります。COP26に先立ち、10月に閣議決定された国の新たなエネルギー基本計画では、原子力を引き続き長期的なエネルギー需給構造の安定に寄与する重要なベースロード電源と位置づける一方で、可能な限り依存度を低減させるとしました。

これまで我が会派においては、幾度となく、原子力政策の方向性を明確化することや、国民理解の促進に最大限取り組むよう国への働き方を強めるべきであると指摘してきたところであります。

また、9月定例会においても、計画案で示された原子力政策の方向性は依然として不透明な状況であると指摘するとともに、知事の評価について疑問を呈したところですが、新たな計画においてこうした課題が先送りされたことは、立地自治体の信頼関係にも影響を及ぼしかねない時代であると非常に危惧をいたしております。

国はエネルギー政策の諸課題について、総合資源エネルギー調査会などの場を活用しながら引き続き議論を深めていくとしておりますけれども、脱炭素化が世界的な潮流となる中において、原子力に対する国民理解の促進や2050年に必要な規模の明確化については早期

に対応すべき課題であり、原子力政策の方向性と具体的な道筋を一刻も早く示すべきであります。

また、県はこうした諸課題について、政策当事者である国が前面に立って主体的に取り組むよう、さらに強く働きかけていくべきであります。

そこで、改めて新たなエネルギー基本計画に対する知事の評価について伺います。

あわせて、本県が直面する原子力政策の諸課題に対する国の取組に対し、今後何を求めていくのか所見を伺います。

次に、原子力防災訓練について伺います。

10月29日、30日、原子力防災訓練が行われました。

今回は、国が1月に策定した美浜発電所における広域避難計画に基づき実施され、新型コロナウイルス感染症対策で避難スペースを確保するため追加の避難所を開設するなど、住民の迅速な避難と感染症対策の両立を図る訓練となりました。

また、先月13日には、大雨による土砂災害と地震という複合災害を想定し、県総合防災訓練も実施されました。

近年、自然災害が頻発、激甚化する状況にあつて原子力発電所が立地する本県においては、自然災害と原子力災害、さらに感染症という複合災害への備えは喫緊の課題であり、あらゆる事態に対応できる体制の構築が不可欠であります。

原子力防災訓練においては、コロナ禍という状況も踏まえ、県外避難は行われず、実際、避難所に移動した人数も限られましたが、美浜発電所の30キロ圏内の人口は県内外で27万人以上にも上ることもあり、緊急時におけるバスの確保や自家用車で避難による渋滞を懸念する声が聞かれました。

また、外国人の参加、福祉施設間の避難手順の確認も初めて行われましたが、ネット環境がない外国人への緊急時の情報伝達の在り方や、慣れない避難所での要支援者の状況確認や介護者の視点からの課題も明らかになったところであります。

訓練の実効性を高めるためには、今回の訓練において明らかになった課題を検証し、避難計画の見直しを行うなど、より効果的な訓練となるよう改善を重ねていくことが重要であります。

また、継続的に訓練を実施することで関係機関との連携を深め、原子力防災体制をさらに強化し、住民の原子力防災意識の向上につなげていく必要があります。

そこで、今回の原子力総合防災訓練の実施結果と、新たに課題になった課題について伺うとともに、それらを今後どのように広域避難計画へ反映させていくのか、知事の所見を伺います。

次に、嶺南Eコースト計画について伺います。

先月22日に開催された嶺南Eコースト計画推進会議において、原子力リサイクルビジネスの実行可能性調査、いわゆる***調査の中間報告が出され、県や電力事業者などによりタスクフォースを設置すること、国も協力して当該事業を進めていくことなど、前向きな議論がなされたことはとても意欲的で画期的なことであると考えており、知事のリーダーシップに賛同するところであります。

今後、課題解決に向けた方策や企業連合体の組織の在り方について検討を進めながら具体

的に計画を立案し、実現に向けた努力を積み重ねていただきたいと思います。

また、全国に先駆けた福井モデルといえる当該事業において、事業性だけではなく、なぜ福井県が主導して進めているのかという社会的意義を明確にし、県民や国民に分かりやすく説明していくことが必要ではないでしょうか。

社会的意義というのは、例えば原子力発電所の廃止措置を安全に円滑に進めていく、SDGsや地域の社会受容性という観点から、できる限り放射性廃棄物の処分量を減らし、クリアランス物としてリサイクルする必要がある、リサイクルできるものは廃棄物とすることなく再利用することで温室効果ガスの削減にもつながるなどが考えられます。

そこで、原子力リサイクルビジネス事業の社会的意義を明確にするとともに、本県が広く県内外にアピールしていくことについて、知事の認識を伺います。

次に、原子力の人材確保、育成策について伺います。

先月、総務教育常務委員会において若狭湾エネルギー研究センターを視察し、本県における原子力研究や人材育成の現状について説明を受けたところであります。

若狭湾エネルギー研究センターでは、嶺南Eコースト計画の取組である原子力関係業務に従事する技術者などの知識習得、技術力向上に向けた研修の実施を受けて、県内事業者が原子力発電施設の保守、点検業務及び廃止措置などへの参入に必要な知識や技術の習得を目指す研修を実施しているほか、県内企業の育成、原子力分野への参入促進のための研修も実施しており、原子力及びエネルギー関連技術の地域産業への復旧等を通じて地域の活性化を図っていることが理解できました。

しかし、原子力発電所の再稼働が全国的に進まない状況の中、運転停止の長期化によって問題となっているのが現場における技術継承であります。

令和2年12月時点において、関西電力の運転のうち美浜原子力発電所では約3割、ほかの2か所の原子力発電所を合わせた全体では約1割が運転を経験したことがないとのことあります。

また、電力会社以外の原子力関連企業においても、原子力発電所の新設計画がないことで新設ノウハウが失われることが危惧されております。

そのため、若狭湾エネルギー研究センターにおいて原子力の人材確保、育成に尽力しているものの、再稼働やリプレースなど原子力政策の方向性が明確にされない以上、企業による投資もされず、原子力関連技術の保持も難しくなるばかりであり、原子力分野に進学する学生も減少していくことが懸念されているところあります。

そこで、若狭湾エネルギー研究センターにおける原子力研究や人材育成の成果及び今後の方針について所見を伺います。

あわせて、原子力政策の方向性が不透明な中、県内企業の育成、原子力分野への参入促進への理解をどのように求めていくのか、所見を伺います。

以上、質問と提言をしまりました。

知事をはじめ理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／西本議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、令和4年度当初予算の編成についてお答えを申し上げます。

来年度につきましては、北陸新幹線の福井・敦賀開業を翌年に控えるという大切な状況でございます。その中で特にまちづくりの加速ですとか、それから子育て環境の整備、さらにはコロナ後を見据えたDX、こういった社会変革を促す、こういったことに対する予算の措置が重要だというふうに考えているわけでございます。

一方で、コロナ禍の中で大変財政状況も厳しさを増しているわけでございまして、こうした中で選択と集中ということを特に意を用いて進めなければいけないと考えているわけでございます。

そういう意味で、来年度の当初予算の編成に当たりましては、例えば、新しく用いておりますけれども、重要政策の要求枠、例えばシーリングをしたりとか、さらにはそれより深掘って、去年の予算を深掘って、削った場合にはその2倍まで要求できる、こういった削減を促しながら新しいほうに持っていく、こういった知恵を各部に出していただくというようなことも用いてやっていきたいと考えているところでございまして、長期ビジョン、策定をさせていただいておりますので、こういった方向に向かって予算をさらに前に進めていかなければいけないと考えているところでございます。

さらに、データの活用ですとかエビデンスに基づいた政策の立案、こういったことで効果的な施策を投入していくということで、大変厳しい財政状況ではありますが、これらを機動的に必要なところに重点的に配分できるように措置をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、コロナやDX推進が今後の県民生活や社会経済にもたらす影響、さらには、長期ビジョン見直しの必要性についてお答えを申し上げます。

コロナ禍が長期化する中で、御案内のとおり飲食ですとか観光、交通、こういったところに大きな影響を及ぼしているところでございます。

一方で、このコロナ禍というのは、例えば大都市部におけるリスクが大きくなっているということを認識させるといったことがあるわけでございますし、また、そういった中で、地方に対して目が向いてくるというチャンスも広がっているというふうに思っています。例えば、新福井人と言っておりますけれども、行政などが関与しながらUIターン者を増やしていく、こういった政策を進めていますけれども、昨年度はコロナ禍にありましたけれども、その1年前よりも2割増えて1000人を超えてきた、それが今年度は昨年の同時期に比べてさらに、昨年よりも3割増えているというようなことでございますし、移住の相談窓口への相談の件数につきましても、昨年は一昨年に比べて1割程度増えて1万件を超えました。

さらに今年は前年同期に比べて2割増えている、こういうようなチャンスも広がっているというふうに考えているところであります。

また、DXにつきましても、例えば遠隔の診療ですとか、それから、県内でも例えば永平寺で行っている自動走行ですとか、敦賀で始まっておりますドローンを使った配送、こう

いったようなことが地域、特に高齢化とか過疎化が進んでいるような地域、こういった課題を解決する要素にもなる、こういったことも出てきているわけでございますし、さらには、県内企業がIT化を進めていく、価値づくり産業のほうに転換をしていくといった素地もあるわけでございます。

長期ビジョンにつきましては、これは長い目で見て将来像を県民の皆さんと共有していくというようなことでございますし、また、言葉の使い方は少しずつ変わってまいりますけれども、例えばコロナですとかデジタル化、こういった内容についてもしっかりと書かせていただいているわけございまして、そういう意味では今、長期ビジョンをすぐ見直さなければいけないという状況にはないと考えております。

ただ一方で、次々と時代が変化していきますので、そういった内容につきましては、実践目標というのを毎年定めております。

そういった実践目標の中で適切に反映させながら時代に合わせて長期ビジョンを推進していきたいと考えているところでございます。

続きまして、原油高による県民生活への影響と今後の対応についてお答えを申し上げます。世界的な原油の価格の高騰によりまして、県内におきましてもガソリン価格が169円台というのが11月ぐらいから続いてきている、昨年と同じ時期に比べると3割増というような状況になっておりまして、御指摘もいただきましたけれども、特に所得の低い、例えば非課税世帯、こういったようなところの生活を直撃しているという状況にあるわけでございます。

これに対しまして、国としては灯油の購入費の助成などに活用するというところで、特別交付税措置を平成19年度から14年ぶりに復活するというようなことも打ち出しをしているところでございまして、県といたしましては各市町に対して、これが灯油などの助成を行う主体になりますので、こういったことを的確に実現していくように申し上げている段階でございます。

さらに国の経済対策の中で、生活に苦しんでいる非課税世帯に向けて、臨時の特別給付金ということも検討しているということでございますので、こういったことで各市町がそうした給付金も見ながら十分に生活困窮の世帯に対する対応というのを考えていただきたいと思っております。

また、経済団体の調査によりますと、今回の原油の価格の高騰というのは8割の業種に影響の広がりがあるということでございますので、県といたしましては、産業支援センターとか商工会議所などの産業支援機関、こういったところで特別相談窓口を先月から開設しているという状況でございますし、今後とも状況を注視しながら国のいろんな制度も活用してこういった下支えをしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線の建設促進同盟会の新会長となった率直な思いと今後の決意についての御質問にお答えを申し上げます。

ちょうど今、新幹線につきましては福井・敦賀までの開業を2年3か月後に控えるということですし、また、令和5年度の当初にはその以西の着工を実現しなくてはならないということでございまして、そういう意味では、北陸新幹線の最後の区間の仕上げをするという重責を任されたということでございまして、私としても身が引き締まる思いをしている

というところであります。

北陸新幹線の期成同盟会というのは、これまでも、例えば昨年のように急に工期が延長になるとか、また事業費が増加するといったような大きな転換点があったわけですが、その都度、沿線の自治体、議会、それから経済界などと一緒になってそれを乗り越えてきた、そういう歴史を持っているわけでございます。

そういうことをしながら、例えば平成9年10月には長野に開業、それから平成27年3月に金沢まで開業、そして2年3か月後には敦賀までの開業というのが見えてきているという状況にあるわけでございます。

今後とも、課題は山積しているわけでございますけれども、これからも沿線の自治体、それから議会、さらには経済界、力を合わせてまいりまして、令和5年度当初の着工、それから一日も早い全線の開通、こういったことが実現できるように国に対して物を申し上げていくなど、私としても先頭に立って全身全霊を傾けてまいりたいと考えているところで

す。

続きまして、北陸新幹線建設促進同盟会などによる中央要請の結果、それから同盟会の今後の方針について申し上げたいと思います。

会長としての初仕事といたしましては、先月の9日に中央要請を行わせていただきまして、与党PTの座長であられました細田座長、それから高木毅委員長、それから中山国土交通副大臣など皆さんに対して要請活動を行ってまいりました。

大阪への全線開業を一日も早くといったようなことを申し上げてまいりましたが、皆さん総じて非常に前向きにこれから応援していくということをおっしゃっていただいたところでございます。

今後の、特に敦賀以西の着工に向けましては、関西の自治体、それから経済界、住民の皆さんの力、盛り上がりというのは非常に重要だと認識をいたしているところでございまして、そのためにも、ともすると北陸新幹線は北陸、こんなに効果があるんですというように今まで申し上げてまいりましたが、関西の地域の皆さんにとってどんな利益があるのか、メリットがあるのか、こういったこともしっかりと訴えながら運動を拡充していく必要があるなというふうに感じているところでございます。

また、先般の26日にございましたけれども、関西地域が主催した同盟会の決起大会、こういった中でも私が申し上げさせていただいたのは、そのためにも、ちょうど京都府と大阪府の知事は参加されていなくて副知事の対応でございましたので、ぜひともそういった首長さんの参加もお願いしたいというふうにも申し上げました。

そしたらすぐに、ちょうど西脇知事はほかのところの用務もありましたけれども、東京には来られておりましたので、途中で参加もしていただくというようなことで、しっかりと御対応もいただき、念頭にも置いていただいているなど感じたところでございます。

令和5年度の着工に向けては、来年の夏には概算要求に入れていただかなくてははいけませんし、それから年末には予算の決定というところを迎えるわけでございます。

こういう意味で、政府与党に対して、まずは環境アセスメント、これをしっかりと進めていただく、それから、施工上の課題というのは幾つもございますので、これを解決しながら財源の確保、こういったことの着工5条件も円滑に進めていただいて、しっかりと前に

進めていただけるように、これからも活動を強化してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、並行在来線会社とえち鉄、福鉄の経営統合についてお答えを申し上げます。地域鉄道の経営基盤の強化というためには、最も重要なことは、まず利便性を向上させてお客さんを増やしていく、こういったことだろうと思います。

それから、コストを下げ、経営状態をよくしていくことも大事だと思っております。

そういう意味で、私は必ずしも経営を統合するというのが一番の近道というふうには考えていないところでございまして、やはり、まずはそれぞれが独立して真剣に経営に向き合うということが、一番経営にとってはやる気というか、前向きにメリットが出てくるというふうに思いますし、また、収益性を上げるという意味で、例えば、一つになってしまおうと、お給料一つとっても高いところに合わせていくというような意味でも、必ずしも収益は上がらない、そういうような構造になりかねないと思っております。

一方で、1つにならないと、3つばらばらだとどうしてもコストが高止まる部分もあるわけでございます。

そういうところは下げていかないといけない、こういうようなことは感じているわけでございます。

そういう意味で、既にえち鉄と福鉄の間では、例えば発注を一括で行うとか、それから資材などの購入も共同で行う、こういったことでコストの引き下げについての効果を上げていくわけでございますし、また、これから新幹線の開業に向けまして、例えばフリー切符を出すとか、イベントなどの企画をやる、こういうようなことで収入を増やすということもできていくわけでございます。

こういったことも考えながら、これから効果のある事業連携というのを並行在来線の会社も含めて十分に考えて進めていく、そういったこともしながら、さらに経営の在り方をどうしたらいいのかといったことも並行して検討して、この3つの会社、もしくは1つになるのか、そういった部分も含めて、何とかできるだけいい形で経営を存続できるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、コロナについて、第6波に備えた感染防止対策と、医療保険体制の現状と課題についてお答えを申し上げます。

新型コロナ対策についての医療提供体制につきましても、第5波の最大の療養者数が323人でございましたが、現状において既に福井県におきましては741の病床、その過去の最大の2倍以上の病床と宿泊療養施設の整備を終えているわけございまして、これを維持していきたいというふうに考えているわけでございます。

また、検査体制につきましても、これまでの最大は1日で1291件でございました。

これを既に約8500件、1日で検査できる体制を整えておりますし、また、新しいオミクロン株といった新規の株が出てきた場合に対しましても、これの遺伝子の解析、これを***で行えるような体制も既に整えているという状況でございます。

また、保健所の体制につきましても、例えば受診相談ですとか入院コーディネートセンター、こういったものに加えまして、今回、例えば濃厚接触者などが自宅で健康観察を行う、こういったときに不安がないようにということで、陽性者、それから接触者サポートセン

ターというものも1月中旬には設けるということで今進めさせていただいております、そうしますと、保健所は積極的な疫学調査に集中する体制が整うということでございますし、それから、感染者もしくは濃厚接触者の方も、仮に自宅に待機するというようなことになった場合でも安心していただける。

さらには、そのセンターを使って、食料なども、外に出られないのでお持ちするという体制も整えていくといったことを検討しているところでございます。

今後とも医師会、それから看護協会、医療機関、こういったところとしっかりと連携を密にしながら、これまでの経験を生かして新型コロナ対策、新規株への対策に万全を期していきたいと考えているところでございます。

続きまして、ワクチン検査パッケージの活用に対する県の認識と今後の対応方針についての御質問にお答えを申し上げます。

本県におけます第5波のワクチン接種の効果を見ますと、接種をされた方とされていない方の場合は30倍の効果の開きがあるということで、ワクチン接種の効果の大きさが実証できているという状況でございます。

そういう意味では、ワクチンを接種された方については、例えば飲食、こういったようなことを、感染拡大期において行動制限をできるだけかけないようにすることも可能なのかなというふうに考えているところでございます。

また、健康上の理由などでワクチン接種ができないような方、こういった方については無料でPCRの検査を行うといったことを行うことなどによりまして、公平性をできるだけ担保していく、陰性であればそういった感染拡大期でもできるだけ日常に近い生活を営んでいただけるような環境を整えるということも重要だというふうに認識をしているところでございます。

そういう意味で、ワクチン検査パッケージというのをこれから十分に活用できるように県民の皆さんに、例えば接種済み証の提示の仕方とか、こういったこともよく御説明をさせていただき、さらには例えば薬局、こういったところなどでこういったワクチン検査パッケージが受けられるような、検査が受けられるような体制も整えていく、こういったことをしながら、スムーズにワクチン検査パッケージを活用できるような環境を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、新たなエネルギー基本計画に対する評価について、御質問にお答えを申し上げます。

新たなエネルギー基本計画におきましては、2030年の原子力の活用率を、現状の6%を20~22%に引き上げるですとか、2050年のカーボンフリー社会を目指して必要な規模を持続的に活用していく、こういったことが示されておりますし、また、それに向けて技術開発とか人材育成をこれからも継続をしていくとっております。

また、使用済み燃料対策ですとか立地地域の将来像についても、国が全面に立ってこれらを解決していくといった姿勢を示しているわけでもございまして、これまでに比べて国の対応の方針が明確化されているというふうに考えているところでございます。

一方で、2050年、必要な規模とは言うておりますけれども、それがどの程度であるのか、また、それに向かってどのような道筋で具体化していくのか、こういったことが示されて

いないわけでございます。

これにつきましては、先般も萩生田経済産業大臣に対して私から申入れをさせていただいているわけございまして、萩生田大臣からは必要な規模を示す、こういった努力を引き続きしながら原子力政策を前に進めていくという力強いメッセージをいただいたわけでございます。

そういったことで、これからも原子力について政策を明確化するように国に強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、原子力防災訓練の実施の結果と課題などについての御質問にお答え申し上げます。

今回の訓練につきましては、住民の方、約320名の方に御参加いただきまして、例えばコロナ禍における避難所の確保ですとか福祉施設での受入れ、それから外国人の参加もいただいて、さらにはラインなどを活用して避難施設での受入れの手順、こういったことの手順も確認させていただいたところでございます。

一方で、住民の皆さんからの意向もございましたので、あまり住民避難の参加者を増やさないでほしい、こういう声もございましたし、また、県外避難ということも今回は実施をしていないわけでございます。

また、ラインなどの受付もところも、寺が小さ過ぎたり項目が多過ぎるといったような反省点もございましたし、また、外国人の方、スマホを使えない外国人の方などの避難についての一定の課題もあったわけでございます。

こういったことにつきまして、今回の課題、それから成果、こういったものをマニュアルに反映させるとか、また、広域避難計画の見直しなども行いながら、よりの確な体制にしていく、こういったことを考えておりますし、来年度はコロナ禍がどうなっているかということが一つありますけれども、できるだけ住民避難の枠を拡大する、県外避難も入れてみる、こういったことも行いながら、より実効性のある避難訓練の実施も行いたいと考えているところでございます。

最後に、原子力リサイクルビジネスの社会的意義の明確化と県内外へのアピールについてお答えを申し上げます。

地元の企業によりまして連合体をつくって、それで廃止措置への参入を行うというビジネスモデルは全国初の試みということでございます。

そういう意味では、雇用の創出ですとか、それからまた、元請けに近い立場で参入していく、工事を受注するといったことで、地域経済にも大きな、いいほうの影響があるというふうに考えているところでございます。

また、それだけではなくて、より早く効率的に廃炉作業が進められるということで、地元の安心・安全も高まりますし、また、敷地の再利用ということにも資するわけでございます。

また、金属などのリサイクルもできるわけございまして、そういったリサイクルが進めば、一つには資源の有効活用ができます。

それからまた、お話にもございましたけれども、放射性廃棄物、そういったものを減量化することもできる、処分するものを減らすことができる、さらには鉄なんかは新しい鉄鉱

石からつくるとものすごくCO₂を出すんですけども、そういったCO₂の削減にも資するということで、環境面のプラスも非常に大きいと考えております。

こうした効果を我々は県の内外に発信いたしまして、国家プロジェクトとしてぜひこれを扱っていただきたい、そうすることで合理的な規制基準、こういったものの設定ということもしていただけるのではないかと、また、国の支援というものも引き出す、こういったことに結びつけていきたいと考えているところでございまして、これからもこの原子力のリサイクルビジネス、前に強く進めてまいりたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長近松君。

近松総務部長／私から1点、現在の財政状況と今後の見通しにつきましてお答え申し上げます。

新型コロナへの対応のため、今年度も既に100億円の一般財源を活用してございまして、今後、今回の経済対策におけます国の財政支援の拡充というものも見込まれるものの、現時点では引き続き厳しい財政状況にあるというふうに認識してございます。

一方、県政の重要課題の推進というところも重要でございまして、予算編成におきましては、引き続きマイナスシーリングを設定いたしまして、スクラップ・アンド・ビルドを徹底いたしますとともに、その財源、重要な政策課題に重点配分するということによりまして健全財政の維持と両立を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長／地域戦略部長前田君。

前田地域戦略部長／私から3点、お答えいたします。

まず、えちぜん鉄道の次期支援スキームにおけます県が果たす役割、責任についてお答えいたします。

えちぜん鉄道の次期支援スキームにつきましては、これまで同様、経営については市町、安全運行に対する設備投資については県といった役割分担の下で引き続き支援してまいりたいと考えております。

県の具体的な支援といたしましては、枕木や電車線などの老朽化の更新のほか、除雪車の更新、落石防止対策など、今年の1月の大雪でありますとか、3月に起こりました土砂崩れ、こういったものを踏まえた防災対策を着実に進めていきたいと考えております。

えちぜん鉄道の利用者でございますが、これまでの支援やえちぜん鉄道で行われた独自の支援策、こういったものによりまして、運行再開の平成16年の利用者242万人から、平成30年度には369万人まで増加したわけでございます。

令和元年度以降は、コロナ禍によりまして利用者ということでは減少してございますが、北陸新幹線の県内開業を契機にさらなる利用拡大が図れるよう沿線市町とともに応援してまいりたいと考えております。

続きまして、若狭湾エネルギー研究センターにおける原子力研究や人材育成の成果と今後

の方針についてお答えいたします。

若狭湾エネルギー研究センターにおけます研究開発につきましては、加速器を用いた陽子線がん治療の技術の確立でありますとか、イオンビームを使った品種改良など、医療の高度化や新製品開発に貢献してきております。

また、人材育成の面では、県内の原子力産業従事者への技術研修、IAEAと連携した原子力安全分野の研修などを実施しておりまして、およそこの10年間で約1万4000人の研修生を受け入れまして、国内外の原子力人材の育成に貢献してきております。

今後はJAXAと連携した人工衛星部品の高度化に向けた評価試験、さらには昨年度設置しました実用化推進チームによって県内企業の新商品開発を応援していく、さらには、今月にはIAEAとの人材育成に関する覚書を5年間更新いたしまして、国際会議でありますとか研修のさらなる充実、こういったものを図っていきたいと考えております。

最後に、原子力政策の方向性が不透明な状況の中で、県内企業の育成、原子力分野への参入促進への理解をどのように求めていくのかについてお答えいたします。

民間企業によります将来に向けた投資や人材の確保、育成を促すには、原子力政策のさらなる明確化が必要であります。

その意味におきましても、第6次エネルギー基本計画では示されなかった2050年の原子力に必要な規模とそこに至る道筋、こういったものを国において明確にさせていただく必要があると考えてございます。

県といたしましては、これまでも元請け企業による地元企業の技術力向上研修でありますとか従業者向けの技能研修を実施しておりまして、企業の参入促進や人材育成を引き続き進めてまいります。

さらに新しいプロジェクトといたしまして、国や電力会社と連携しながら原子力リサイクルビジネスの検討を進めてございます。

今後は経済団体と協力して県内企業に情報発信することによりまして原子力分野への理解を深め、新規参入を促していきたいと考えてございます。

議長／安全環境部長野路君。

野路安全環境部長／私からは1点、原子力政策で国に求めていくことについてお答えを申し上げます。

本県では将来に向けた原子力の道筋の明確化、使用済み燃料の中間貯蔵の県外立地、国民理解の促進など様々な原子力の課題がございます。

先月の5日、萩生田経済産業大臣に対しまして、こうした課題について政府が責任を持って対応するよう改めて要請いたしました。

これに対して大臣は、研究開発、人材育成をはじめ政策の一層の具体化に取り組み、原子力の必要な規模を示す努力をしていく、中間貯蔵の県外立地について国が前面に立って主体的に対応し、理解確保などの取組を着実に進める、原子力の重要性などについて幅広く国民理解が得られるようしっかり取り組むなどの考えを示したところであります。

県といたしましては、大臣が示したこれらの考えに基づきまして、具体的に政策を進める

ことが重要と考えてございます。
今後とも、国に対し着実な実行を強く求めてまいります。

議長／ここで、休憩いたします。
議場の換気を行います。
再開は5分後といたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
大森君。

大森議員／県会自民党、大森哲男でございます。
西本議員の後を引き継ぎまして、県政が当面する諸課題について質問と提言をさせていただきます。
それではまず、観光および移住定住政策について伺います。
最初に中長期的な観光支援について伺います。
全国的に新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたことから、県内においては10月に再開した福井でお得キャンペーンが1か月で予算枠上限に達し、日帰り旅行におけるクーポン券の配布を中止せざるを得なくなるほどの好調であり、県民の動きも徐々に活発になってきております。
さらに今定例会に上程されている近隣県からの宿泊旅行客を対象としたキャンペーンや、早ければ来年1月下旬から再開が検討されている国のGo To Travelにより今後さらに旅行需要が高まりを期待できます。
しかしながら観光や宿泊の呼び水となる補助事業が一気に終了すると、その反動で客足が遠のく恐れがあります。
事業終了後の反動を極力小さくするために感染状況を注視しながら、徐々に補助率を下げていくなど、ソフトランディングをさせる工夫も必要であると考えます。
さらにコロナ終息後には県内のみならず海外からの観光客も徐々に増えてくると考えられます。
コロナによって価値観が変わった観光客に対し、自然豊かな本県の魅力を売り込む絶好の機会ではありますが、海外へのPR方法に工夫が必要であると考えます。
県内においては、観光支援の更なる磨き上げを進めるとともにVRやオンラインツアーなどデジタルを活用した情報発信を強化して、海外の福井ファンの拡大を図っていくのが重要ではないでしょうか。
そこで、Go To Travelとの今後の進め方、制度終了後の反動を見据えた対策について伺うとともに、コロナの終息後のインバウンドを含めた観光戦略について、知事の所見をお伺いします。
次に、移住定住促進について伺います。

6月の定例会の代表質問において、昨年度の県内移住者が623世帯1004人と、平成19年以降で初めて1000人を超えたことに触れましたが、10月に総務省が発生した令和2年度における移住相談に関する調査結果によりますと、コロナの影響で全体としては相談件数が減った中、本県の相談件数は昨年の7位から長野県に次ぐ2位、1万2963件に増えたとのことであります。

これは昨年、新たに設置した京都事務所において、住みやすさなど福井の魅力をPRした結果ではないかと考えます。

相談件数が増加したことに満足することだけではなく、福井に魅力を感じた相談者を着実に本件の関係人口や交流人口につなげていくためには移住相談の内容を分析した結果を踏まえ、より効果的に移住促進策を打ち出して行く必要があると考えます。

9月に新設した名古屋事務所における移住定住サポートも評価して行く必要があることから、これまでの相談内容の分析結果及び結果を踏まえた今後の移住定住促進策について所見を伺います。

次に、産業政策について伺います。

まずアフターコロナを見据えた経済対策についてお伺いします。

今日はこれまで新型コロナウイルス感染拡大の影響で売り上げ減少した事業者に対する制度融資やふく割など消費喚起策を実施するなど、様々な支援策を講じてきました。

福井財務事務所が公表した令和3年10月の県内経済でも、一部では厳しい状況が続いているものの持ち直しつつあると判断されており、県内経済に回復の兆しが見えてきたのではないかと考えます。

しかし、先月2月、経済団体連合会の加盟団体代表との懇談会において、参加しました中小企業者の代表者からは、本格的な回復はまだこれからでさらなる支援がないと事業継続が難しいとの訴えがあり、これに対して知事はコロナ経済対策を継続する方針を示したということであります。

国は先月19日に閣議決定したコロナに対応した経済対策に伴う財政支出は過去最大の55兆7000億円になり、その中には交通関連や企業の資金繰り支援も含まれているとありますが、目玉となる政策は18歳以下の子供への給付ということもあり、事業経済への効果は見通せないことから確実に経済を動かすための対策を講じるよう、国に強く要望する必要があると考えます。

そこで県内の経済回復への道筋をどのように考えているのか伺うとともに、国に対し確実に活性化させるよう施策する展望を展開を求めて行くべきと考えます。

知事の所見をお伺いします。

次に中小企業支援について伺います。

中小零細企業を対象に、金融機関が手掛けてきた実質の無利子・無担保の制度融資は、大半が来年度末までで返済が始まります。

県が用意したコロナ関連の***の融資も、早いものでは既に返済が始まっており、融資を受けていた企業は今後返済に追われ資金繰りの悪化が懸念されます。

前途のとおり、国が決定した経済対策にも資金繰り支援が含まれていますが、新たな融資拡大で問題を先送りしても企業の体力が回復せず、返済の見通しが立たなければ今後倒産

する企業の増加も危惧されます。

そこで、県内中小企業の制度融資の利用や返済の状況を伺うとともに、厳しい状況に置かれている企業を支えるため、収益改善や資金繰り等への支援策について所見をお伺いします。

次に農林行政について伺います。

まず持続可能な農業について伺います。

農村を取り巻く情勢は農業従事者の著しい高齢化や減少、それに伴う農地面積の減少、さらに自然災害の頻発や長期化するコロナ禍などにより大変厳しい状況になっております。先月行われた農業関係者との意見交換の場において、コロナ禍におけるコメ需要の減少による大幅な米価下落に対する強い不安から、備蓄米の買入れ枠の拡大による市場隔離等の対策を早急に求める声や、園芸振興のための施設整備への支援や畜産の消費拡大の取り組みが必要といった切実な意見が出たところであります。

特に米価下落については、JA福井県が出荷時に農家に支払うコシヒカリの前払金が60キログラムあたり1万500円、前年度比約20%減と深刻な状況であり、安定的な収入を確保できなければ、生産者の営農意欲の喪失や農業離れによる担い手不足に、より持続可能な農業の実現が困難との指摘もありました。

会派としてはこうした状況を憂慮し、米価下落対策をはじめ、農業の持続的な発展や成長産業化の促進等、対策を国に求める意見書を開会日に提出し、可決されました。

県においてを生産者の意欲向上のため、ICTを利用したスマート農業の拡大や、農産物のブランド強化など稼げる農業により安定的な所得を確保し、新規就農者が定着するよう、これまで以上に生産基盤の強化策を講じる必要があります。

新福井農業基本計画に掲げ、る農業者の自信と誇りを育て、力強い農業を実現して行くという思いを実現されなければ、長期ビジョンで掲げます夢かなう農林水産業の実現も到底達成できないと考えます。

そこで、農業者の声を受け止め、農業経営の安定化や担い手対策などの課題をどのように解決して、持続可能な農業の実現を図っていくのか、令和4年度当初予算において、知事の強いメッセージを発信する必要があると思います。

所見を伺います。

同時に米価下落による農業者の所得の減少にどのように対処して行くのか、具体的な政策をお伺いいたします。

次に県産材の活用について伺います。

県産材の販路拡大について、県では9月補正予算において輸入木材を使用してきた住宅を県産材を利用し転換する、プレカット事業者の取り組みを支援する予算を計上するとともに、10月22日には県経済連合会との間で県産材の利用促進に関する協定を提携し、建築物の木造、木質化、木製品の開発による利用拡大に向け、普及啓発やPRに連携して取り組むこととしております。

このように県産材の利用拡大に向けた取り組みが着実に進められておりますが。

生産拡大等に関する目立った動きが見受けられません。

福井の近隣林業基本計画では、県産材生産量を令和6年度に25万立米まで拡大することを

目標に掲げ、昨年度22万立米と着実に生産量を拡大させておりますが、目標達成のためには県産材の利用拡大はもちろんのこと、伐採現場における生産能力の向上と県産材の需要増加に対応できる安定供給体制の構築が非常に重要であります。

また県ではB材需要の拡大となる大規模加工工場の誘致を進めているとのことですが、工業誘致の際には加工木材を利用する住宅メーカーとセットで誘致し、工場からの販売ルートを確立させる必要があると考えます。

そして今今県や住宅メーカー等の木材需要者が県産材を安心して使えるよう、川上から川中、川下までをマッチングを図り、県内の生産工場や森林組合及び住宅メーカー等を含め、各事業体同士で連携を図る安定したサプライチェーンを構築することが必要ではないでしょうか。

そこで、令和6年度県産材生産量の目標25万立米に向け伐採現場における生産力向上及び県産材の需要増加に対応できる安定供給体制の構築に向けた道筋について所見を伺います。次に土木行政について伺います。

はじめに福井港丸岡インター連絡道路の整備促進について伺います。

今年10月に開催された県公共事業等評価委員会において、福井港丸岡インター連絡道路の1期工事について、事業費が当初計画のおよそ2倍の190億円必要、工期が2年間延長する見込みであることが報告されました。

軟弱地盤による橋などの構造見直しや、埋蔵文化財調査面積の増加などが要因とのことですが、事業費が倍という大幅増に対して、事前調査の精度に疑問を抱くとともに、見通しが甘いと言わざるを得ません。

事前調査の改善が喫緊の課題であります。

福井港丸岡インター連絡道路は県下最大の工業団地でありますテクノポート福井や福井港、そして北陸自動車道をむすび、嶺北北部の道路ネットワークを強化するとともに、災害時には緊急物資輸送路として機能する重要な物流ルートであります。

アクセス向上による企業立地を促進、立地企業の規模拡大など地域経済の活性化に早期に実現に繋げるためにも、一日も早い開通が望まれます。

事業費低減と合わせ、工期短縮による早期開通に努めていただくことが重要であります。

そこで、事業費増加及び工期延長に対する知事の認識を伺うとともに、今後の対応についてご所見を伺います。

次に、大雪対策について伺います。

平成30年に国道8号線で、令和3年で北陸自動車道で、いずれも1500台前後の車両滞留が発生し、地域住民の生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしました。

数年間の間に同様の事態が繰り返えされたことを受けて、冬を迎えるにあたり、改めて襟を正す必要があります。

先月2日に開催された、県雪害予防対策協議会では、最重要県除雪路線に次ぐ重要除雪路線の新設をはじめ、除雪状況の見える化や北陸自動車道における中央分離帯の改良など、この冬に向けた対策が報告され、また同月11日には北陸自動車道や国道8号線の予防的通行止めを想定した段階的な行動計画、タイムラインの公表とそれに基づく訓練などが行われたところであります。

この他今年まとめられました令和3年1月大雪の対策と今後の強化策に基づき、除雪オペレーターの確保支援、鉄道事業総合協力体制の構築など、新たな対策が進められたと承知しておりますが、6月定例会で指摘したとおり、これらの対策の実効性について担保されるものでなくてはなりません。

この冬も県内の大雪にもたらす要因の一つであるラニーニョ現象が発生しているとみられており、大雪の懸念もあることから何度も同じ失態を繰り返すことがないよう万全を期して今後の体制整備に努めていただきたいと思います。

そこで、大雪対策の取組状況とその実効性に対する認識を伺うとともに、この冬に向けたそれぞれの意気込みをお伺いしたいと思います。

次に、敦賀港の機能強化について伺います。

昨年度、敦賀港の20年、30年後を想定した長期構想が策定され、今年度は、の長期構想を踏まえて敦賀港を港湾計画が改定されています。

本計画は令和3年から令和15年までの計画期間とし、港湾能力や施設の規模、配置、環境整備など、長期的に利活用方針を定め、港湾機能を強化などを進めることを目的としています。

長期構想の実現に向けた具体的な整備計画であり、直轄事業の新規事業化にもつながることから、敦賀港の将来像に影響を与える本計画に、どのような戦略で何を盛り込むのかが重要であります。

足元の事業としては、港の手狭さや船舶の大型化への対応として計画された国直轄事業であります丸山南地区拡張するための岸壁工事280メートルのうち、130メートルが令和3年度に完成する見通しとしてあります。

県事業であります不登用地の埋め立ても令和4年度に完成する予定であります。

港湾の利用促進と敦賀港周辺地域振興のため、令和4年度以降も切れ目なく敦賀港の機能強化が図れることを期待します。

そこで、敦賀港長期構想の実現に向けた敦賀港港湾計画案における戦略、考え方を伺うとともに、新たな計画に基づく丸山南岸壁の令和4年度新規事業化の見通しについて御所見をお伺いしたいと思います。

次に、教育政策について伺います。

まず、県立高校の入学選抜について伺います。

俺は令和4年度の県立高校入学選抜日程について、新型コロナに感染するなどした生徒の受験機会を確保するため、例年より1か月程度前倒しし、来年2月16日、17日に一般入試を実施するとしています。

入試日程を早めることで、3月中旬にも特別検査などに対応できるようになりました。

年度末ギリギリの進路決定が避けられるというメリットがある反面、2月末の合格発表から、高校入学されるまでの学校生活の在り方、中学校の進路指導の在り方を見直して行く必要があるのではないかと考えます。

また県では今回の入試日程の変更にあわせ、推薦入学や特色選抜を含めた全ての県立高校の入試出願についてウェブ出願を導入することを決定しております。

これまで各中学校や高校の教員向けの説明会を開催するとともに、11月中に受験生に対し

て出願体験を行ったと聞いておりますが、制度変更後初めてとなる一般入試でなく、一般入試をミスなくこなすことが何よりも重要であります。

県としては、これまでの入試制度改革のルールに沿う形で本年2月に日程繰り上げを発表するとともに、生徒や保護者に通知を出し、これまでの日程変更等に対するクレームは一切なかったということではありますが、生徒や保護者に対するアンケート等はしておらず、中学校や高校等で入試に関わる方々の不安の声を充分吸い上げているのか懸念されるところであります。

そこで令和4年度、県立高校入試に向けた準備状況を確認するとともに、生徒や保護者、中学校や高校からの不安の声を十分に吸い上げたで対応策を検討しているのか所見を伺います。

また、合格発表後の中学校生活の在り方及び進路指導の在り方の見直しについて所見をお伺いします。

次に、学校におけるD Xについて伺います。

国のギガスクール構想に基づき、県内の学校でも1人1台タブレット端末が整備され、実際の運用が始まっておりますが、学校においてスムーズな活用を促進するためには教職員もちろんのこと、管理職のリーダーシップも欠かせません。

県立学校において、今年度からI C T支援要員を配置し、タブレット端末の活用等に関する問い合わせに対応するとともに、授業のオンライン配信やアプリを活用した事業等の実施を後押ししております。

また、小中学校においても市町教育委員会との教育D X推進会議を設置し、オンライン事業の方法を学ぶ講習会など市町独自の取り組みについて情報を共有していることではありますが、教員にとってI C Tを活用した授業の質に差があるのではないかという声を聞いております。

また、新型コロナの影響で長期欠席や不登校になっている児童生徒の学びを保証する上でも、I C Tを活用した授業の質の向上は急務であります。

そこで、I C Tを活用した授業の質を高めるため、教職員管理職に対する研修会も含めた県の対応について所見をお伺いします。

次に、公安行政について伺います。

交通事故防止対策について伺います。

今年10月、県内で短期的に交通死亡事故が相次いだことを受け、2017年9月以来となる死亡事故多発警報が発令されました。

11月にも今年2月、二度目となる死亡事故多発警報が発令されたところです。

今度4月に策定された安心安全プログラムに基づき、現在交通事故対策が推進されておりますが、今回発令基準は変更されたこととは言え、2か月連続で警報が発令される事態になったことは、その対策の効果が十分に発揮されていないと受け止めざるを得ません。

改めて交通事故防止に向けた対策の強化が急務であります。

特に冬は積雪や凍結などによる路面状態が悪化することに加え、忘年会、新年会シーズンにより飲酒機会の増加や新型コロナ感染拡大の警報など全面解除による開放感から、さらなる交通事故の増加が懸念されます。

そこで、今後の交通事故防止に向けた対処方針について所見をお伺いします。

以上、質問と提言をしてみました。

知事をはじめ、理事者各位の明快で誠意ある答弁を期待して、私からの質問終わります。

どうも御清聴ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／大森議員の代表質問に、答えを申し上げます。

まず、G o T o トラベルなどの今後の進め方と反動を見据えた対策、コロナ収束後の観光戦略についてお答えを申し上げます。

コロナにおいて、大変経営が厳しくなっている、そういう状況にある観光事業者の皆さんを下支えするというので、現状ではふくいdeお得キャンペーンということで県民に対して50%の旅行代金の割引をさせていただいているところでございます。

これを今月の15日から、北陸3県、滋賀県を皮切りに隣県に広げていくということをごさせていたいただこうと考えております。

今のところさらにその次は年末年始の感染状況を踏まえて、1月中とも言われておりますが、G o T o トラベルのほうが開になるんじゃないかと言われております。

こうなりますと、今後は国県あわせて50%から40%に割引率というのは少し引き下げになりますけれども、全国各地から来てくださるという状況になるわけでございます。

さらに今度4月以降になりますと、割引率を少し下げながら、引き続きおっしゃっていたように急に観光客がへることがないようにそういったことも意識しながら今後とも観光事業の状況をみながら、そういった引き下げもしながら軟着陸できるようなそういう体制にしていきたいと思っております。

また、北陸新幹線の開業に向けては、現在J R西日本、旅行会社とプロジェクトチームをつくりまして検討しております。

まずは行政のほうで観光地の磨き上げをする、それから旅行会社が観光客に選ばれるような旅行商品をつくる、そしてJ R西日本がプロモーションをしたりP Rをしてお客様をつれてくる、こういうことを目指して今順次、新幹線より前からこれに取りかかるようにとやらせていただいております。

その上でさらにコロナ後ということ、インバウンドを戻すということも見据えまして、伝統工芸とか体験をテーマにして動画をつくったりとか、それから富裕者層向けにモニターツアーをするといったことをしながら観光需要の喚起をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、アフターコロナを見据えた経済対策について申し上げます。

まず本県の製造業については、これについては原料の高騰という懸念材料はありますけれども、おおむねコロナ以前の状況に戻っているということですし、前向きな事業の相談、こういったことも増えているということでございまして、アフターコロナも見据えて、例えば、D Xの推進ですとか新分野への展開、こういったことの後押しを今進めているところでございます。

また、飲食とか観光需要につきましてはこれはまだまだ厳しい状況でございますので、まずは制度融資拡充したりとか、給付金を支給する、こういったことで今やらせていただいておりますけれども、申し上げましたが、例えばGo To トラベルに向けて、ふくいdeお得キャンペーンですとか、Go To Eat 飲食に対してですね、こういったことも拡大しながら、今後ともまずは国のGo To トラベルにしっかりと結びつけていく、下支えをしていきたいと思っております。

また、経済回復にむけましては何よりもワクチン接種をして、新しい変異株、こういったものにも対応して、第六波というのをできるだけ小さくおさえていくことが大事だと思っておりますので、国に対してエビデンスに対して効果的な対策をするよう強く求めながら、県としては経済対策を打っていただいておりますので、これを早期に執行したり、また機動的に制度の運用をする、こういったことを行いながら県内企業への支援の強化を行っていきたくと考えているところでございます。

続きまして農業経営の安定化ですとか担い手対策など、持続可能な農業の実現についてお答えを申し上げます。

持続可能な農業を実現するというためには、何といたっても稼げる農業にレベルアップをしていくということが大変重要だろうと思っております。

そのために、まずは経営面積、こういったものを拡大するということで農地の集積ですとか集約を進めている。

例えば、令和2年の段階では、40ヘクタール以上の経営体は214でしたが、令和5年には250に増やしていく、こういったことを進めております。

スマート農業で効率化を図ることも大事でして、これについては令和2年度3000ヘクタールだったものを令和6年度には7000ヘクタールにしていく、全体の大体推定の2割ぐらいに導入していこうと進めているところでございますし、さらには水稲だけではなくて園芸、こういったものにもシフトしていく必要があると考えているところでございます。

その園芸につきましては本年度から1産地で1億円を超えるような、園芸タウンというのもつくっていこうということで、キュウリとか人参とか梨とか、こういったものを令和7年度までに10か所に増やしていくことを進めさせていただいております。なかなか果樹は植えてから時間がかかるものですから新しく入るのは難しかったですけれども、例えば、研修を終えた人が果樹を始める、そういうときにレンタル果樹園というのをつくって、そこで稼ぎながら自分の果樹園を育てて同時並行でやっていく、こういったこともこれから措置していこうと考えているところでございます。

担い手につきましては、これは園芸カレッジですとか田んぼ道場、こういったことでだんだんふえてまいりまして、大体ちょっと前までは90人くらいが新しく新規就農という感じでしたが、昨年、今年は120人くらいに増える、こういうような状況となっているところでございますし、また定着がちょっと悪い部分もありましたので、今度は新規就農する前に経営体のところで働くというのをいくつかのところで試して働いてみる、その中で自分に合ったところを選ぶことで、定着率の向上も図りながら、全体として農業経営の安定化、担い手確保していきたいと考えているところでございます。

続きまして、福井港丸岡インター連絡道路の事業費の増加、工期延長に対する認識と今後

の対応について、お答えを申し上げます。

これにつきましては、福井港丸岡インターに関しては道路としては観光、それから物流、非常に重要な位置づけがあると考えておりまして、これまでも埋蔵文化財調査とかそれから用地取得、こういったことの体制も強化をしてきたところであります。

そうした中で議員ご指摘のとおり、想定より地盤が軟弱だったということで橋りょうの構造を見直さなければいけないとか、予想以上に埋蔵文化財がたくさん広がっていたというようなこともございまして、必要工期が2年延びる、それから事業費が約90億円増えるといった状況になったわけでございます。

これにつきましては確かに地盤の調査というのはまだ人の土地のところですので、それなりにあまり十分にはできないということはあるにしても、さすがにちょっとひどいということは御指摘のとおりだというふうに考えております。

そういった意味で公共事業等評価委員会からもしっかりと事前の調査をして、当初の事業費の見込みを立てるようといった指摘も受けているところでありまして、こういったことを重く受け止めさせていただいているところでございます。

今後につきましては事業費の算定に向けて地質調査、データを取る範囲を広げたりとか、分析も精緻に行っていく。

それから埋蔵文化財調査も十分に見込んでやらせていただくことで正確性をさらに高めたいというふうに考えておりますし、この事業遅れていくことをそのまま放っておくんじゃなくて、できるだけ早期開業できるようにこれからの事業費の監理はしっかりと見ながらですけども、例えば国の補正予算を活用しますと、財源はそれだけ有利になりますので、こういったものも活用して、早期完成を目指していきたいと考えているところでございます。

続きまして、敦賀港の港湾計画案における戦略、考え方と鞠山南岸壁の新規事業化についてお答えを申し上げます。

御指摘いただきました敦賀港の長期構想、この中ではモーダルシフトが進んで貨物が増えてくる、港湾の貨物がふえて、それから中国、東南アジア向け、こういったところの新規航路も開拓していく、さらには太平洋側の代替港としての役割も果たしていくような考え方から、鞠山南地区の機能を大きく拡張していく必要があると考えているところでございます。

今回の計画の中においては構想に基づきまして、岸壁の延長を全体で810メートルまで大幅に拡張していく検討をしております、現在の事業が完了次第、まずは東側に200メートル拡張工事を急いでまいりたいと思います。

そうしますと、例えば、複数の船舶を同時に並べることができまして、北海道からのROR船がついて、九州からのROR船も来ていますと荷物をすぐに交換できて効率的な荷分けができるというメリットが非常に大きいというわけでございます、これを図っていきたいとおもっております。

計画の早期実現に向けて10月には全国港湾知事会がありましたし、11月の国交省に対する要請、こういう中でも今の工事が終わったら引き続き次の工事に着手できるようにということで要請もしております。

今後とも県選出の国会議員の皆様、また、県議会の皆様、地元の敦賀市などと一緒になりまして、この新規事業の採択に向けて全力を挙げていきたいと考えているところでございます。

そのほかのご質問につきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／交流文化部長白寄君。

白寄交流文化部長／私からは1点、移住定住政策について、これまでの相談内容を踏まえた移住定住促進策についてお答えいたします。

今年度の移住相談は10月までで5872件と昨年同期の2割増となっております。

相談内容については、新福井人6割が20代、30代であった昨年と同様であり、子育て支援や住まいに関する相談が増えている状況であります。

子育て世代に対しては先輩移住者の実体験に基づいた助言など、きめ細やかな支援が効果的だと考えており、移住サポーターとの相談会を実施するなど、人と人とのつながりを生かす施策を展開しているところでございます。

また都市部の就職サイトと連携して、県内求人や子育て支援などの情報を発信しているところでございます。

本県においては移住体験ツアーや移住フェアを開催し、県内企業との具体的なマッチングを推進していきたいと考えております。

中京圏では今年度6校から10校に増加した就職協定校との連携に加えまして、ワーケーションやサテライトオフィス誘致などU I ターンや関係人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長吉川君。

吉川産業労働部長／私からは1点、制度融資の状況と収益改善等への支援についてお答えを申し上げます。

コロナ関連の制度融資につきましてはこれまで約1万件、約1700億円を実行したところでございます。

このうち約6000件は据置期間が1年以内でございまして、既に約4500件で返済が始まっております。

事業者の多くの方々が余裕を持って必要資金を調達しておりまして、現在の返済状況を見ますと、ただちに返済に窮することはないと思われましても、資金繰りの厳しい事業者、84件、約13億円につきましては、銀行等が県からの要請もありまして条件変更に応じているところであります。

今後につきましては返済原資の確保に向け、収益性を高めていく必要がございます。

事業再構築補助金や物作り補助金、持続化補助金、I T導入補助金など、国・県の補助金等を活用し、生産性向上や販路開拓に関する取り組みを事業者がスムーズに進めることができるよう商工団体や新センターとともに事業計画の策定等を支援してまいりたいという

ふうと考えております。

議長／農林水産部長池田君。

池田農林水産部長／私から2点、農林行政についてお答えを申し上げます。

まず、1点目、米価下落による農業者所得の現象についての対応です。

主食用米の価格安定について先月国に対し知事から熊野農林水産大臣政務官、私から枚方農産局長に対して要望を行ったところでございます。

今回国から補正予算が先般示されたところでして、コロナ禍の影響による15万トンの長期保管への支援ですとか、新市場開拓米の支援が盛り込まれております。

これらの内容を見極めながら最大限に活用してまいります。

また、県としても経営の影響を緩和するため、新たに収入保険の限度補助を行う制度を10月に設けたところでございまして、現在農業共済組合において管理を進めているところでございます。

来年度以降についてはコロナ禍の影響、米の需給に関する国の対応等を注視しながら検討してまいります。

また、県産米の価格の回復についてはいちほまれをはじめ、福井米全体の認知度向上が何よりも重要でございます。

今後もJA等と一体となって販路開拓、PR活動を強化してまいります。

次の伐採現場における生産能力の向上、県産材の安定供給対しての構築についてお答えを申し上げます。

生産能力の向上につきましては、高性能林業機械の導入に対する支援、それから産業コストの縮減等にむけた研修を実施しているところでございまして、これらにより昨年度の県産材の生産量、前年度の1割増となる22.5万立米となっております。

また、安定供給体制の構築については御紹介ありましたように、住宅部材の調達と供給を担うプレカット事業者、川中の事業者ですが、こちらと製材所との間で県産材の需給協定を結びまして、そして工務店への県産材を促す仕組み、新しい仕組みですが、これが進んでおります。

今後、県産材の増産に向けまして、まずはこの取り組みを拡大、加速化してまいりと思っております。

あわせて、県産材製品の増産に向けまして、製材機械の整備などの支援も検討してまいります。

さらに生産量の拡大については、産業高率がよい自伐を積極的に進めることが大事だと考えております。

こちらを進めながら経営として成り立つ林業の確立にむけまして、新たな林業経営モデルの構築を構築してまいります。

議長／土木部長西出君。

西出土木部長／私からは1点、大雪対策の取り組み状況と実効性についてお答えいたします。

県では国や高速道路会社と一体となり、平成30年2月豪雪の教訓への対応に加え、今年1月の大雪で新たに明らかになった課題も検証し、今後の強化策を8月にとりまとめたところであります。

先月実施した、北陸自動車道や国道8号における合同訓練では、現地の除雪、交通状況などの迅速な情報共有や通行止め区間および迂回路の速やかな調整など、関係機関が連携して確認し、実効性を高めているところであります。

また、県や市町管理道路においても除雪オペレーターの増員、広域応援を受け入れる手順の取り決め、市町と連携したバス路線などの除雪、市町除雪機械へのTPS導入による除雪状況の見える化など、除雪力の向上に努めています。

この冬にむけまして、大規模な車両滞留を防ぎ、県民の日常生活、経済活動への影響を最小化するよう、引き続き関係機関がより一層連携するとともに、県民に冬の備えをすることの協力を得ながら大雪に備えてまいります。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、まず県立高校一般入試にむけた準備状況及び生徒保護者の声を踏まえた対応策についてのお尋ねでございます。

令和4年度、中学校校長会などと十分に話し合い、日程繰り上げに配慮した出題範囲としております。

ウェブ出願についても教員対象の説明会を行い、志願者には出願体験の機会を設けたところであります。

既に6336人の志願者が、住所氏名等の登録を終えており、今後、出願期間中に志願校を入力し、中学校長の確認を経て提出することとなっております。

2点目は合格発表後の中学校生活の在り方及び進路指導のあり方の見直しについてのお尋ねでございます。

中学校では、3年生への進路説明会を早めに実施したり、1、2年生にもこれまでより早めに進路に関する情報を提供するなど、一人一人の進路実現のため丁寧な指導に努めております。

また、入試後は出題範囲以降の学習を行うとともに、修学旅行や地域でのボランティア活動、合唱コンクールやスポーツ大会など多彩な催しや交流活動などを計画しております。

さらに三年間の学びを振り返ったり、テーマを決めて探求学習を行うなど、中学校生活の総まとめの時期として有意義に過ごすよう各学校で見直しを図っております。

県立高校では合格者に対し高校入学に向けて中学校の学習内容の復習や高校での学ぶ意欲を高める課題を工夫するなど、各県立高校の特色にあわせて入学までの期間を充実させることを検討しております。

3点目はICTを活用した授業の質の向上のための県の対応についてのお尋ねでございます。

県では教職員に対し瞬時にそれぞれの意見を集約共有できるアプリの使い方やカメラ機能を生かした授業の進め方など、タブレットを効果的に活用する事業づくりについて研修を行ってまいりました。

また、管理職の研修では様々な教育活動の中でタブレットの活用を積極的に推進するよう求めてきております。

各学校ではこれらの研修を踏まえて、若手、中堅の教員を中心に、積極的にタブレットを活用し、教員同士で使い方を教え合いながら教育効果を高める授業の実践を始めております。

今後県では、タブレット利用のレベルを高める研修を行うだけでなく、教員同士の学びあいを奨励し、全ての教員のICT使用のスキルの向上を図りながら、引き出す教育楽しむ教育を念頭し、主体的で対話的な学びの推進に努めてまいります。

議長／警察本部長遠藤君。

遠藤警察本部長／私から1点、交通事故防止対策についてお答えいたします。

警報の発令基準は、近年の事故情勢を踏まえまして、本年4月、10日間で5件以上から10日以内に3件以上の発生に見直されたと焼死しております。

従来基準に従いますと、本年度中の警報発令はなかったところですが、新基準に基づく今年2回の発令は、直近の情勢変化に基づいて、県民の行動変容につなげてもらうということで死亡事故の連続発生を抑止する一定の効果があったものと考えます。

今年9月末の死者数でございますが14人で、前年同期より8人、過去5年平均と比較しまして13人の減少でございました。

しかしながら御指摘の通り10月以降死亡事故が相次ぎました。

11月末現在で、例年同期比、過去5年平均比11人減でございますが、25の方が亡くなったところであります。

これから年末にかけては日没時間の早まり、飲酒機械の増加による重大事故の発生が懸念されます。

一昨日には、交通死亡事故防止対策会議が開催され、知事からも交通死亡事故にむけたメッセージを発信していただいたところです。

県警察としましても、相次ぐ死亡事故の発生を重く受け止め、飲酒運転や横断歩行者等妨害などの取り締まり、パトロールのほか、反射材の普及、ハイビーム実践に関する広報啓発等をより一層進めてまいりたいと考えております。

議長／ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

北川君。

北川議員／民主・みらいの北川です。

会派を代表し、県政全般について質問と提言を行います。

最初に知事の政治姿勢についてであります。

10月上旬、令和4年度当初予算の編成方針が示されました。

今回の予算では、市町との連携やEBPMと言われるデータ分析など、客観的な情報に基づく政策立案などの推進により、DX推進や新幹線開業に向けたまちづくり、子育て環境整備など長期ビジョンに掲げた政策について、予算を重点配分するとしています。

その一方で、事業実施の必要性や方法を再検討し、徹底したスクラップ・アンド・ビルドを実施するとして、政策的経費のシーリングを90%以内とし、捻出した財源をこういった重点政策に充てるようであります。

県税収入の見込みが不透明な中、このような事業の効率化は必要であります。

ただ、県内においては未だコロナ禍の影響に苦しむ人たちは少なくありません。

コロナ禍で苦しむ人への支援は引き続き必要であり、こういった事業はスクラップすることなく新年度においてもしっかりと取り組む必要があります。

そこで、コロナの影響により、経済情勢の先行きが不透明であり、厳しい財政状況が予想される中、今回の当初予算編成に当たり、長期ビジョンの推進とコロナ対策のバランスをどのように考え、特に、どういった政策に重点を置くのか、知事の所見を伺います。

新規コロナウイルス感染症対策については、デルタ株が猛威を振るった第5波が収束して全国的に感染状況が低水準で推移しており、いかに冷え込んだ経済を活性化させるかということが議論の中心となっています。

しかしながら、感染再拡大の兆候を示している国もある中、国内においても、新たなオミクロン株が確認されており、経済活動の活発化により懸念される第6波への備えは不可欠であります。

先月、国は次の感染拡大に向けた安心確保の取組の全体像を決定し、第5波のピーク時と比べて、受入れ患者数の3割増の病床確保、無料検査の実施や3回目のワクチン接種体制の整備などを進めるとしています。

本県のコロナ対策は、感染経路の特定を重視した積極的なPCR検査、臨時医療施設の設置など、福井モデルとして国が動くのを待たずに行政と医療関係者が連携した対応が全国的にも評価されていますが、国が求める第6波に向けた医療体制の整備のためには医師や看護師といった医療人材の確保、さらには保健所の体制の強化などが必要となってきます。そこで、第6波に向けた国の感染症対策の決定を踏まえ、本県における医療体制や検査体制などの整備方針を伺うとともに、その実現のための医療人材の確保や保健体制の確保をどのように進めていくのか、知事の所見を伺います。

先月8日、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、感染状況を評価する新たなレベル分類の考え方を示し、今後、国はこの基準により特措法に基づく緊急事態宣言の発出などを判断するとしています。

従来の新規感染者数などに基づくステージ分類から、医療への逼迫度を重視した5段階のレベル区分に変更されており、具体的には都道府県が自ら病床の逼迫状況などを評価しな

から該当レベルを判断することになります。

県はこれまで確保病床の重症病床の占有率、1週間の新規感染者数の3項目を数値化した県独自の指標に基づき、感染状況を評価してきましたが、今回、この独自事業に国が示す新たなレベル分類を反映させ、県独自の注意報相当をレベル1、警報を特別警報レベル2、緊急事態をレベル3に分類するとしています。

しかしながら、国のレベル分類では、具体的な数値基準が示されていません。

そのため、今回の県独自の指標を見直しの妥当性、そして県のレベル判断と、国の特措法措置の判断との関係が曖昧であり、このまま感染が再拡大した場合には感染状況の評価において県民が混乱することも懸念されます。

全国知事会では、国に対しレベル分類を判断する同一的な指標の提示を求めているようですが、国の新たなレベル分類に対する評価を伺うとともに、今後、レベル分類の判断基準となる新規感染者数などの県独自の数値指標を見直すことも考えられるのか、知事の所見を伺います。

政府は先月19日、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新たな経済対策を決定しました。

第5波が終息を迎え、コロナ禍における人流抑制と影響が最も多い観光業や飲食業については、これから本格的な経済活動の回復が期待されています。

国は観光業者が期待するGo To Travelにおいて、来月1月下旬の再開を検討しているようであり、それまでは都道府県が独自で実施している旅行割引などへの補助を拡充するとしています。

こういった措置を受け、県は今定例会に上程している12月補正予算において、県民の県内旅行を支援するふくいdeお得キャンペーンを拡充し、近隣県からの宿泊者を割引対象に追加するとしています。今後、国の補正予算の国会審議を見極め、県としてもさらなるコロナ対策、経済対策が不可欠であると考えます。

国が決定した経済対策を踏まえ、観光業や飲食店だけでなく、コロナ禍で疲弊した幅広い県内中小企業などへの支援策について、今後どのような方針で取り組むおつもりか、知事の所見を伺います。

政府は、こういったウィズコロナ禍での社会経済活動の再開、継続に向け、ワクチン接種もしくは検査結果の陰性のどちらかの証明書があれば、行動制限緩和の対象とするワクチン検査パッケージを活用するとしています。

この制度については、ワクチン接種を受けられない方への公平性の確保は言うまでもなく、どれだけ感染拡大防止に寄与するのか不透明であり、入場時の証明確認の人員や経費をどうするかなど課題も多いと感じます。

しかしながら、今後、感染が拡大した中でも感染リスクを低減させ、行動制限の緩和を可能とするためには、ワクチン検査パッケージの円滑な活用が大変重要でもあります。

そこで、11月に開催されたワンパークフェスティバルにおける実証実験の結果を踏まえ、その課題をどのように評価しているか伺うとともに、今後、県内においてはどのように運用していく方針か、所見を伺います。

次に、使用済燃料の県外搬出について伺います。

昨年末が期限となっていた計画地の提示に関し、今年2月、関西電力の社長は2023年末を最終期限として計画地点の策定に取り組むと発言しました。

知事は、この発言に対し、40年超原発再稼働の議論に入る前提をクリアしたと評価し、4月の美浜発電3号機、高浜原発1・2号機の再稼働の同意につながりました。

県外候補地の提示の先送りはこれが初めてではありません。

大飯3・4号機の再稼働の際、翌年の2018年には具体的な計画地を示すとはしましたが、履行されませんでした。

今回もその実現に疑念を抱かざるを得ないのでありますが、国も主体的に取り組むとしており、関西電力には最終期限である来年末を待たずに、できるだけ早い計画地点の確定を期待したいと思います。

このような状況の中、我々が非常に驚いたのは、本県選出国會議員が11月上旬の新聞取材に対し、当面、実現性が高いのはサイト内の乾式貯蔵であり、一つの選択肢だと発言したことでもあります。

これは県議会、県民に対しても全く説明がないものであり、これまでの知事と関西電力との約束にも相反する、現時点では選択肢になり得ない事柄でもあります。

國會議員の発言であり、個人的見解では済まされないものであると考えますが、実現性が高いのはサイト内の乾式貯蔵という発言について、知事はどのように受け止めているのか、所見を伺います。

次に、立地地域の振興について伺います。

今年6月に第1回が開催された福井県原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議について、国は秋に第2回会議を開催し、将来像に関する基本方針とその実現に向けた工程表の素案を示し、年内には最終案を取りまとめるとしていました。

しかしながら、事務的なワーキンググループは行われているようですが、2回目の会議は未だに開催されておらず、どのような取組を進めていくのか、全く見えておりません。

知事は提案理由において、年内の会議開催を示唆していましたが、明らかにスケジュールは遅れており、将来に不安を抱えている立地地域に対し、国は真摯に向き合っているのか、その姿勢に疑問を感じるどころです。

立地地域の振興に関して、先月22日には県の嶺南Eコースト計画推進会議が開催され、県内原発の廃炉作業などで出る廃棄物を集中処理するための企業連合体の設立が議論されましたが、国内で前例のない新たなビジネスモデルであり、その実現には幾つものハードルがあるように感じられます。

こういった具体的なプロジェクトの確たる進展を得るためにも、共創会議には一日も早い立地地域の将来像の確立と実現に向けた工程表の提示が求められています。

知事は共創会議において、国や事業者に対して嶺南Eコースト計画の実現に向けた支援にとどまることなく、計画に掲げる事業のスケールアップや新しいプロジェクトの立ち上げを求めています。

共創会議を開催しない国の姿勢に対する認識を伺うとともに、国や事業者に具体的にどういったプロジェクトの実施を求めるか、知事の所見を伺います。

質問の2点目は、原子力エネルギー行政であります。

美浜発電所3号機での重大事故を想定した原子力防災訓練が10月29日から2日間にわたって行われました。

速やかな避難の感染症対策の両立が課題となる中、今年1月に国が作成した広域避難計画の実効性も問われる訓練でもありました。

私も訓練を実際に見せていただきましたが、避難所入り口の密を避ける方法を考えたほか、翻訳アプリを利用した外国人の避難誘導や感染予防対策で十分な避難スペースを確保するため、避難場所からさらに別の場所へ避難するなど、新たな訓練もありました。

今回は、コロナ禍での感染リスクを避けるため、実際の避難所は約320人となり、なおかつ県外避難も見送られました。

美浜原発のUPZ圏内の住民は27万8000人でやります。

一昨年には1000人を動員して大規模な訓練が行われましたが、緊急時には多くの人が避難することを考えれば、やはり多くの県民が訓練を重ね、避難先などの関係機関との連携を強化していく必要があります。

また、今回、これまで我が会派が求めてきた福祉施設の避難訓練も初めて実施されました。受入れ施設の避難スペースの確保状況やトイレ、浴室、食事場所の動線を確認するとともに、避難状況下での介助のシミュレーションも行われましたが、多くの高齢者や障がいのある方が施設に避難してきた場合のスムーズな受入れ、一定期間の避難生活が可能スペースと介助職員の確保といった課題を感じました。

今後の訓練においては、参加者の規模拡大と県外避難を是非とも実現するとともに、実際の福祉施設利用者の参加や、避難時の生活スペースの確保など、避難状況が具体的に想定された、より実効性のある訓練をすべきと考えますが、所見を伺います。

次に、再生可能エネルギーの推進について伺います。

昨年10月に策定された第6次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーについて2050年における主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組むと明記されました。本県においても多くの事業者が太陽光や風力発電などの再開発計画を進めている中、県の役割としては環境影響評価の適切な実施の確保など、環境保全のための規定が挙げられます。

全国的には風力発電をめぐる地域***など、自然環境や地域住民との共生という課題もあり、環境保全の規定は大変重要であります。

しかしながら、再生可能エネルギーの推進を県内の産業発展にという視点で捉え、事業推進に県が積極的に関与していく姿勢も必要ではないでしょうか。

先日、野田議員が理事を務める風力発電促進議員連盟が千葉県を視察し、銚子市沖で計画されている洋上風力における県の役割を調査しました。

千葉県では、風力発電の推進は県内産業の発展と地域振興への効果が大きいことから、環境保全を担当する部署ではなく、商工労働部が担当しています。

県が公募で募集した専門の担当者を置き、***エネルギー庁や地元との交渉を担い、漁協と精通している水産部局とも絶えず連携を取り、地元の信頼を深めながら本県よりも早く推進区域の指定まで進めています。

このように再エネを強力に推進していくためには県が先頭に立って事業者や地元など多数

の関係者の意見を聞き、様々な調整をした上で、地域における合意形成を図っていく必要があると考えます。

そこで、本県においても産業振興という観点から体制を強化し、風力発電など再生可能エネルギーを推進していく新たな組織を産業労働部等に設置して、県が関係者との調整を積極的に進めるなど事業を推進していく必要があると考えますが、知事の所見を伺います。本県は再エネ導入に特化した計画は策定しておらず、再エネの発電量についても県全体で共有できる目標地がありません。

他県を見ると福島県などにおいては再エネの導入目標を設定し、毎年目標に対する到達割合を県民に提示し、県全体で独自のエネルギーデータを管理しながら再エネ推進を図っています。

今年5月には改正地球温暖化対策推進法が成立し、都道府県に対して再エネ導入の数値目標を設定することが義務づけられました。

これを機に、我が会派がこれまで求めてきた県内の電力消費量に対する再エネ導入率の目標を掲げる再エネの導入に特化した新たな計画を策定すべきと考えますが、所見を伺います。

質問の3点目は、交通体系の整備であります。

並行在来線における2次交通の充実について伺います。

並行在来線の在り方について協議を続けてきた福井県並行在来線対策協議会は、10月の経営計画の決定をもって解散し、令和4年の春には利用促進策などを協議する新たな協議会が設置される予定です。

経営計画にうたわれている一日当たりの目標乗客数2万人を達成していくため、今後は乗客を増やし、維持していく利用促進のための議論が重要となってきます。

経営計画では、利用促進策として新駅の設置はもちろん、既存駅の魅力化やパークアンドライド駐車場の拡大などが触れられていますが、さらなる利便性向上のため、バス路線との結節の充実についても力を入れるべきと考えます。

現在、特急停車駅を中心に路線バスやコミュニティバスが結節している鉄道駅はありますが、駅の利用圏エリアを拡大していくためにも駅とバスの結節を拡大し、ハブ化していくことも検討すべきだと考えます。

並行在来線とバスとの連携を促進するため、来年に設置される利用促進協議会へのバス運行主体者などの参画も必要であると考えますが、知事の所見を伺います。

並行在来線とバスの連携強化は、並行在来線の乗降客が増加するといった側面だけでなく、自家用車の利用抑制にもつながり、CO2削減といった環境負荷への低減が期待されます。例えば、エリア内の駅をバスの終着駅とした上で、バスの定時制ダイヤの確保、また運行サイクルの短縮などにより通勤通学利用者の増加が見込まれます。

これは県内至るところで発生している慢性的なマイカー渋滞の解消や通勤時間の短縮にもつながっていくのではないのでしょうか。

既存駅のエリアで見ると森田や春江、さらには大土呂、北鯖江などの各駅において駅を終着としたバス運行の効率化により、通勤通学利用者の公共交通機関への移行によるマイカー渋滞の回避が期待されると考えられます。

バスと並行在来線駅の結節を強化し、利便性向上とCO2削減の効果を生み出すため、バスと鉄道の共通割引といった連携した取組を県が積極的に支援していくべきと考えますが、所見を伺います。

質問の4点目は、福祉行政です。

まず、児童相談所の体制強化について伺います。

全国的に児童虐待は年々増加しており、その問題は深刻化しているように感じられます。本県においては、昨年度の虐待相談対応件数が1113件であり、これは9年前と比較して約6倍に増加しています。

子どもを虐待から守り、様々な環境で育つ子どもの様々な環境を確保するため、児童相談所のより一層の体制強化、機能強化が求められています。

本県では、令和元年度に22名だった児童福祉司を令和3年度には38名に、児童心理司は11名から14名にそれぞれ増員しました。

また、嶺北と嶺南にある児童相談所に1名ずつ警察官を配置し、児童虐待通告時の初期対応に対応するなど、虐待対応を強化しています。

さらに所内での相談体制について見てみると、調査、一時保護など初期対応を行う担当と、その後の児童や保護者指導などを行う担当に分けるなど、業務対応の効率化も図られています。

先ほど述べたとおり、子ども家庭課の子どもや家庭の問題が複雑、多様化している中で、虐待件数は激増し、他県では児童相談所の対応が追いつかず、最も大切な早期発見、早期対応に支障をきたし、問題が深刻化するという事例も見られます。

本県においては、児童虐待における痛ましい事件が起きないように、引き続き児童相談所の機能強化を進めていく必要があると考えます。

これまで取り組まれてきた児童相談所の強化策について、その成果と課題を伺うとともに、激増する虐待事案に迅速に対応するため、人員増加を踏まえた担当課の増設など、さらなる組織体制の強化を検討すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、生活困窮者への支援について伺います。

厚生労働省によると、生活困窮者を対象とする自治体の自立支援機関で受け付けた新規相談件数が、昨年は前年度と比較して3.2倍の約78万件にも上っており、20代の新規相談件数が3.5倍、30代も3.3倍と若い層の増加幅が目立っています。

相談に来られる方は、正社員の方はほとんどおらず、圧倒的に非正規の方が多く、女性が増加しているということを耳にします。

もともと目先の生活には困っていなかったという方が、不安定な雇用形態からコロナの影響を真っ先に受けて生活困窮状態になってしまっている例が多いとのことでもあります。

11月に閣議決定された今年度の自殺対策白書によると、女性や子どもの自殺の増加が明らかになっていますが、特に増加が顕著な女性についてはその要因として、コロナ禍による経営情勢の悪化により、非正規労働者の多い女性が影響を受けたものと考えられています。働く女性に対する相談窓口の充実など、きめ細かな対応が必要であります。

女性の就業率が高い本県において、自立支援機関への相談などを踏まえ、コロナ禍における働く女性の生活困窮の実態をどう認識しているか、県としての方針策をどのように考え

るか、所見を伺います。

質問の5点目は、産業行政です。

高速交通網を見据えた企業誘致について伺います。

本県は令和5年に岐阜県大垣市への開通が予定されている冠山峠道路、そして令和8年に白鳥までの全線開通が見込まれる中部縦貫自動車道の整備が進められており、中京圏との交通アクセスが格段によくなります。

これを機に、特に中京圏の企業の本県への進出が大いに期待され、その絶好のタイミングを逃すことはできません。

県は、今年度20年ぶりに企業誘致を促進するための支援制度をリニューアルして、他県に負けない優遇制度を用意し、さらには、新たな名古屋事務所を開設するなど、進出企業を待つのではなく、攻めの態勢で企業を誘致していく覚悟が感じられます。

昨年からのコロナ禍の影響によって企業の業績が落ち込んでいることに加え、県としてもセミナーの開催など思うように進まず、営業活動が停滞したとも考えられますが、11月に入りコロナの感染も落ち着きを見せる中、最近では県が支援した敦賀や若狭への企業誘致が決定したとの成果の報告も聞かれています。

そこで、新たな優遇制度に対する企業の反応や名古屋事務所の設置による機能強化を踏まえ、今後、中京圏での企業誘致をどのような戦略を持って進めていく方針か、知事の所見を伺います。

東京一極集中の是正が叫ばれて久しいですが、コロナ禍においてその必要性が高まっており、経営の意思決定や管理、研究開発などといった本社機能を東京から地方に移転する企業が注目されています。

国は平成27年度から本社機能が地方に移転する企業の法人税を減税する地方拠点強化税制を導入して企業の地方移転を後押ししており、本県もこういった優遇措置を生かして企業の本社機能の誘致に力を入れるべきであります。

コロナ禍で若者の地元志向が高まる中、こういった本社機能の本県への移転は優秀な研究者などのU I ターン就労の推進につながることも期待されます。

そこで、県内への本社機能の移転とU I ターン就労の促進という視点による企業誘致の取組と、その成果を伺います。

質問の6点目は、土木行政です。

まず、除雪体制の強化について伺います。

気象庁は先月10日、異常気象の原因の一つ、ラニーニャ現象が発生しているとみられると発表しました。

県内が記録的な大雪となった平成30年2月、そして本年1月にも同じ現象が発生したことを踏まえると、この冬も大雪への万全の備えが必要であります。

本年1月の大雪で起きた北陸自動車道の大規模な車両滞留については、NEXCO中日本の状況把握の遅れにより、リアルタイムの情報が関係機関に共有されず、後手を踏む対応につながったことが指摘されました。

さらに関係機関の縦割り体質、受動的体制が混乱を生じた一因とも言われています。

こうした反省を踏まえ、国や県、NEXCOなどで構成される冬期道路情報連絡室は、大

雪の際に迅速かつ的確な判断を行うための行動計画、タイムラインを取りまとめ、先月11日にはそれに基づく訓練も実施されました。

そこで、こういった訓練を踏まえ、県として大雪時の大規模車両滞留を防ぐための課題、滞留を防ぐための県民に周知徹底すべき事項をどう認識しているか、所見を伺います。人々の生活に欠かせない生活物資やガソリンなどの多くをトラック輸送で賄っているだけに、物流を止める予防的通行止めは極めて難しい判断が迫られます。

しかし、昨年12月の新潟や今年1月の富山、福井で起きた高速道路の大規模車両滞留は、あらかじめ大雪を予測し、予防的通行止めを行い、迅速な除雪を行っていれば、渋滞を最小限に抑えられたと考えられています。

大切なのは予防的通行止めを判断するための基準をどのように設けるかということであると考えます。

今回策定されたタイムラインには、北陸自動車道について1時間前をめどに予防的通行止め実施を決定するとあります。

また、その後の状況によっては、国道8号線も同時に予防的に通行止めを行うことになっています。

北陸自動車道や国道8号の予防的通行止めを行うためには、路面状況や予想される降雪量などに関する客観的な判断基準が不可欠であると考えます。

所見を伺います。

次に、住宅宅地マスタープランについて伺います。

令和元年度に発表された総務省の空き家に関する調査によると、総住宅数に占める全国の空き家率は13.6%、本県においては13.8%に上っており、人口減少の加速とともに、今後空き家の数は急速に増えていくことが予想されております。

本定例会では、2030年までの10年間の住宅政策の指針となる住宅宅地マスタープラン改定の骨子案が提示されています。

現在、県住宅政策懇話会において議論を積み重ねているようですが、会派としては今後、急増が懸念される空き家対策に関して踏み込んだ計画となるよう議論していきたいと考えます。

現在、空き家の利活用の促進については、県と市町が連携し、空き家リフォームの補助や相談サポートの充実強化、空き家情報バンクの運営などを行っていますが、これまでの取組では追いつかず、特に郊外では活用見込みのない空き家ばかりが増えていく恐れがあります。

結局は何年も放置されて朽ち果ててしまい、景観の悪化さらには治安の悪化を招くといった社会問題となる可能性も懸念されます。

空き家の問題は全国共通の課題でもあります。

他県における空き家の回収に向けた先進的な取組として、中古住宅保証制度の活用やDIY型賃貸といった空き家ビジネスなどが取り上げられていますが、いずれも民間との連携が不可欠であり、官民一体となった取組が求められています。

住宅宅地マスタープランを改定するに当たり、特に問題となる郊外型の空き家のデータベースの充実や、全国的な不動産業者のネットワークを生かした情報発信、希望者とのマッ

チングシステムの構築など、官民連携による利活用策を盛り込む必要があると考えますが、所見を伺います。

質問の最後は、教育行政であります。

福井大学は嶺南地域における教員の確保を目指し、令和4年度の入試において大学入学共通テストを科さない嶺南地域枠を新設して10人を募集するとしています。

これに合わせて嶺南の教育や文化に関する理解を深めるため、県嶺南市町の各教育委員会と連携した大学独自の嶺南地域教育プログラムが導入されます。

嶺南出身の教員が少ない中、地域密着による教員養成の実現に、より嶺南への愛着と教師としての資質が高められ、嶺南地域で教室になることを強く希望する優秀な人材の確保が期待されます。

4年間このプログラム科目を修得した学生は、今後、嶺南地域の教育のリーダーとして貢献していただく必要がありますが、優秀な人材を確保し、地域に根差した教育を円滑に進めるためには、県教委が実施する教員採用試験との連携が必要になります。

県教委は教員採用試験における嶺南枠の新設を福井大学の嶺南地域枠導入に合わせて検討するとしています。福井大学の嶺南地域教育プログラムとの連携など、具体的にどのようなスキームが考えられるのか、所見を伺います。

以上、誠実な御答弁を期待しています。

どうぞよろしく申し上げます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／北川議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、今回の予算編成についてお答えを申し上げます。

来年度の当初予算編成につきましては、北陸新幹線の福井・敦賀開業の前年度ということになりますので、まずはまちづくりの加速を図っていかねばいけないと思っております。

また、全国のモデルとなるような子ども・子育て支援対策、こういったことにも力を入れていく、また、ポストコロナに向けて、DXの推進ということにも重点的に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

さらに、御指摘いただきましたようにデータを活用してエビデンスに基づいた効果的な政策の立案ということにも意を排してまいりたいと思っております。

一方で、コロナ禍に対する対応につきましては、これについては今後どのような展開になるか全く分からない状況ですので、そういう意味ではシーリングのまず対象外といたしまして、県民の皆さんですとか、事業者の皆さんからよくお話を聞かせていただきながら、国の対応も見て、しっかりとまずは感染の拡大を抑える、その上で経済の再生を図るといったバランスを取りながら施策の予算化をまいりたいと思っております。

こういうことで厳しい財政状況の中ではございますけれども、行財政改革アクションプランの中の目標数値がありますので、こういったものも見ながら、スクラップ・アンド・ビルドで重点化を図って、特に新たに導入をいたしました新重点政策要求枠も活用しながら、

メリハリのある予算編成を行っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、第6波に向けた医療体制や検査体制等の整備方針などについてお答えを申し上げます。

医療提供体制につきましては、これまでの最大の入院、療養の患者数が323人であったということに対して741床を確保するというところでございますし、検査体制につきましても、これまでの一日の最大の4倍ができる8500の件数の確保ができているところでございます。また、遺伝子の解析につきましても、新しい変異株が出てきてもそれに対応できる、そういった体制も整備をしているところでございます。

医療人材の確保につきましても、これは福井県におきましては第1波から医師会、それから看護協会、さらには医療機関、こういったところの協力をしっかり得ているところでございまして、今、既にそういった従事者の確保もしっかりできているところでございます。さらに保健所が担っている機能につきましても、受診相談ですとか、それから入院調整、さらには濃厚接触者等の健康観察、こういったものも1か所で集約をすることで保健所が積極的疫学調査に集中できる体制、こういったものも取っているところでございまして、今後とも、第6波が大きくなるように、また、大きくなっても対応できるような体制を構築してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、新型コロナの新たなレベル分類についてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、今回国が示しました新たなレベル分類につきましては、レベル3のところだけは利用病床を50%以下とか3週間以内で病床の上限に行ってしまうとか、こういった一定の数値目標を示されておりますけれども、肝心のそこに至る過程で、どういうところでどの程度の対策を講じるかといったところの指標がなかなか示されていないかなというふうに考えているところでございます。

本県につきましては、これまでの経験を踏まえまして、今まで徐々にワクチンの接種状況なんかも見ながら改善をしてきた、そうした指標を持っております。

今回、レベル方式の考え方、病床の逼迫度、こういう医療提供体制の逼迫度に応じたレベル、制度というのが今回出てきたわけですが、これについても私どもで、我々の県独自の緊急事態宣言、これと合わせることで、大体1週間の感染者数、それから病床利用率、こういったものが最終的に県内の医療の逼迫状況に、逼迫しないような状況で押さえられるように定めているところでございます。

そういう意味で今回の国の考え方にも沿って、合わせさせていただいていると考えておりますし、またレベル3とそれから福井県独自の緊急事態宣言と合わせることで、国のまん延防止等重点措置とか、国の緊急事態宣言、こういうところになる前の段階で、県の緊急事態宣言を発することで何とかそこまで行かないように押さえっていくという、これまでの方針にも合っているということでございます。

いずれにいたしましても、これからも状況を見ながら柔軟にレベルについては合わせていこうと考えておりますけれども、いずれにしても医療逼迫を招かないような、そういう体制を構築してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、コロナ禍で疲弊した幅広い県内の中小企業等への支援策についてお答えを申し上げます。

県内の経済は新たな変異株の問題、それから原油の価格の高騰といったことの懸念材料はありますけれども、おおむね総じて回復基調にあると考えているところでございます。

そういう中でコロナ禍後の成長を見越して、新分野の展開、それから業態の転換、さらには第三者への承継といったような、前向きな動きも経済には出てきているところでございます。

国の今回の経済対策でもこういった方向を後押ししていただくということで、事業再構築の補助金ですとか、また持続化の補助金といったようなものも、メニューが示されているわけでもございまして、そういう意味で足腰の強い企業経営に転換をしていく、または成長の促進、こういったものを促していく、こういったことに力を尽くしていきたいと考えているところでございます。

県といたしましては、こうした国の経済対策のほかに県独自でデジタル化ですとか、また、生産性の向上といったことへの投資、さらにはM&Aで事業を拡大したりとか、さらには多角化を図る、それから働き方改革で副業化ということが進んで、都市部の専門人材というのが活用しやすくなっている、こういったことを後押しするような、そういう政策についても進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、使用済燃料対策について、国会議員の発言についての御質問にお答えをしたいと思います。

御指摘の国会議員の方の御発言につきましては、これは御自身の政治家としての見識に基づいて述べられていることだと思っておりますので、それについてのコメントについては私は差し控えさせていただきたいと思っております。

ただ一方で、基本的に福井県におきましては、発電は引き受けましたけれども、使用済燃料については県外で処理、処分していただくということで、これまで一貫して申し上げさせていただいておりました、今後についてはそれを守っていきたいと思っておりますし、また、電気事業者につきましてもその使用済燃料についての県外への運び出し、この計画地点の確定に向けて今努力をしているという状況でございます。

また、国に対しても先月の5日、萩生田大臣は2023年末までに使用済燃料の施設の、中間貯蔵施設の計画地点の確定に向けて関係者の理解の確保、こういったものを求めていくということをおっしゃられております。

そういうことで、今後も国や事業者には最大限の努力をして、一日も早く実現をしていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、共創会議を開催しない国の姿勢に対する認識と国や事業者の求めるプロジェクトについてお答えを申し上げます。

共創会議につきましては、本日第3回目のワーキンググループを開催するというところでございます。

また、年内に第2回目の共創会議が開催されると伺っているところでございます。

経済産業省のお話によれば、経産省にかかわらず、ほかの省庁にも幅広くいろんな施策を求めているということで、そういったところの調整にある程度時間がかかっているということで、開催が多少遅れていると言っておりますけれども、いずれにしても国としては、県、それから立地自治体、さらには関係者、電力事業者、丁寧に議論を重ねていって、将

来像を、ふさわしい将来像を策定していきたいと言っておるところでございます、県といたしましても、日程ありきで考えるよりは内容を充実させることが大事だと思っておりますので、今後ともしっかり議論を行っていきたく思っているところでございます。プロジェクトにつきましては、県からは水素のサプライチェーンの構築ですとか、データセンター、こういったことを例に挙げながら産業の複線化にふさわしい様々な提案もさせていただいているところですし、国、事業者に対しましては、カーボンニュートラル、それからデジタル化、こういった社会の大きな変革があるわけですので、こういった中で嶺南にふさわしい産業が何であるか、こういったことをよく考えて提案をしていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、再生可能エネルギーを推進する新たな組織の設置についてお答えを申し上げます。

再生可能エネルギーにつきましては、地球温暖化への対応ということもありますけれども、地域との共生ですとか、新しい産業の構築、こういったこととも関連が大きいわけでございます、そういう意味では現在も全庁的に対応させていただいているというところでございます。

風力発電につきましては、現在、安全環境部を中心に扱っておりますけれども、例えば漁協への対応については農林水産部、また、港湾の利用については土木部ですとか、あとは事業者の計画については産業労働部と情報共有するなど、全庁的に扱いをさせていただいているというところでございます。

所管部署につきましては、これは全国の都道府県を見ても過半数は福井県と同じようにCO2対策というようなことに重きを置いているんだと思っておりますけれども、環境部局が所管していると承知をいたしております。

とはいえ、こういったことについてはいろんな状況の変化等もございます。

そういったこともよく見ながら、必要があれば所管部署についても考えていくということがあろうかと思っております。

一方、こういったことはいずれにしても全庁的な対応を今後とも続けていきたいと考えているところでございます。

続きまして、並行在来線の利用促進協議会へのバスの運行主体等の参画についてお答えを申し上げます。

並行在来線につきましては、厳しい経営環境の中でまずは利便性の向上を図るということとともに、県、それから企業、それから地域、こういったところが一体となりまして、例えば通勤通学で、日頃の利用を促進する、それから観光ですとかビジネス、そういった需要も喚起していく、こういったことが重要だろうと考えているところでございます。

来年の春に設立をいたします利用促進協議会、これにつきましては県と沿線の市や町のほかに御指摘のありましたようなバスの協会ですとか、えちぜん鉄道、福井鉄道、それからJR、こういった運行主体にも参画をいただきまして、路線バスとかコミュバス、さらには地域鉄道、こういったものが一体となって2次交通の充実を図っていく必要があると考えております。

併せまして、例えばですけれども高校のPTA連合会ですとか、連合婦人会とか高齢者ク

ラブとか、さらには自治会連合会、いろんな利用者団体がございます。
そういった方々にも参画をいただきまして、この利用の促進、こういったことを図る、また町のにぎわいづくり、こういったこともしっかりと考えながら並行在来線の経営の安定、地域の発展を目指してまいりたいと考えているところでございます。
続きまして、今後の中京圏での企業誘致戦略について申し上げます。
名古屋事務所の開設を記念して、先月、名古屋市において企業立地港セミナーを開催をさせていただきます。
新しい優遇制度ですとか、それから交通ネットワークがよくなる、それから優秀な人材、こういったことをトップセールスでしっかりとアピールをさせていただいたところでございます。
結果として、経営者の方々を中心として230人、過去最大の皆さんにお集まりがいただけたということでございますし、また立地環境ですとか、さらには優遇制度、こういったことも、メリットなんかも訴えられたんじゃないかな、手応えも非常にあったというふうに感じております。
引き続き、名古屋事務所を拠点といたしましてBCPの観点、それから優遇、アクセスが非常によくなる、それから優遇制度、こういったことを戦略的にアピールをしてまいりまして、中京の強みである自動車ですとか、航空、宇宙、さらには物流の拠点、物流、そういった産業などを中心に稼げる企業、こういったものを中心に誘致をしていきたいと考えているところでございます。
そのほかにつきましては、各担当より御答弁を申し上げます。

議長／地域戦略部長前田君。

前田地域戦略部長／私から1点、バスと並行在来線が連携した取組に対する支援についてお答えいたします。
本県は、マイカーへの依存率が非常に高いということもありまして、CO2削減でありますとか、健康づくり、こういったことにもつながるバス鉄道の利用ということを進めまして、公共交通機関の維持、活性化を図っていく、こういったことは非常に重要なことだというふうに考えてございます。
並行在来線におきましては、経営計画におきまして通勤通学時間帯の増便、さらにはパターンダイヤ化ということをするというふうに計画をしております、それによりまして、並行在来線の各駅において、既存の路線バスとかコミュバス、こういったバスとのスムーズな乗り換えができるようにバス事業者と調整を図ってまいります。
さらに新幹線開業に向けまして御提案をいただきました鉄道とバスとの連携による共通のフリー切符でありますとか、そういったことの発行につきましても検討を進めてまいります。
引き続き、交通事業者、市町と協議を行いまして、利用者ニーズを踏まえた事業者間の連携が進むように、支援の在り方について検討してまいります。

議長／安全環境部長野路君。

野路安全環境部長／私からは2点、お答え申し上げます。

まず1点目、原子力防災訓練につきまして、実効性のある訓練にすべきという御質問についてお答えいたします。

今年の訓練では、訓練に参加されました住民の方の意向を踏まえまして、参加人数を絞り、避難先を県内に限定して実施したところでございます。

来年度以降はコロナの状況にもよりますが、より多くの住民に参加いただき、県外避難も行ってまいりたいと考えてございます。

また、今回行いました福祉施設の受入れ訓練では、食事や排泄などの生活介護に必要なスペースを確認できたところでございます。

今後は、移動による心身の負担がない入居者の方に訓練に参加いただいたり、避難の長期化に備えまして憩いや語らいの場づくりなど、環境整備についても検討していきたいと考えてございます。

防災対策は、継続して改善していくことが重要でありまして、今後も様々な訓練を組み合わせ、原子力防災のさらなる充実を図ってまいります。

続きまして、再エネの推進に特化した計画についてお答え申し上げます。

県の長期ビジョンで掲げております2050年のカーボンニュートラルの実現に向けましては、これは再エネの導入だけでなく家庭や企業における省エネの推進、次世代自動車導入による運輸部門でのCO₂削減、さらには森林のCO₂吸収など幅広い視点で検討していく必要があると考えております。

このため県では来年度改定します次の環境基本計画において、広く地球温暖化対策を議論することとしてございます。

この中で再エネについても推進の目標ですとか、方策を検討していくこととしております。これに先立ちまして、今年度から再エネ導入に関する実体について調査を行うなど、準備に取りかかっているところでございます。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／私から3点、お答えをいたします。

まずワクチン検査パッケージにつきまして、ワンパークフェスティバルの実証実験の結果を踏まえてどういうふうに運用していくのかというお尋ねでございます。

このワンパークフェスティバルにおきましては、ワクチン検査パッケージの実証実験とともに来場者の方にアンケートを行っております。

大体4500人くらい2日間でお越しになったというふうには伺っています。

このうち500人の方の御回答をいただいております。

この中でワクチン検査パッケージの導入がイベントの開催の安全・安心につながるとお答えになった方が99.6%、もうほとんどでございます。

そういうお答えをいただきました。

さらに、接種済証の確認とか、検査を受けていただく、そういったことについて負担に余り感じなかったというふうにおっしゃる方が75.6%ということでございまして、負担感なく参加者の安心感を高める手段として効果的であるという結果が出ております。

また、本県の第5波の分析、これ人口当たりの感染者数という分析をしておりますけれども、ワクチン2回接種済者の方が未接種の方の30分の1の感染者数であったということで、こういったことからワクチンを接種歴というものを確認することによって行動制限を緩和するというこの仕組みは、感染リスクを下げながら社会経済活動を維持する手段として有効であると考えております。

今後のワクチン検査パッケージの制度の運用に当たりましては、制度の広報というものを丁寧に行っていく必要があると考えておりますとともに、健康上の理由等で接種を受けられない方が無料で検査を受けられるという体制をつくっていくということでこれから進めていきたいと思っております。

次に、児童相談所の体制の強化についてのお尋ねをいただきました。

児童相談所では、虐待事案の増加傾向を受けまして、これまで計画的に職員の増員を行っております。

これに加えまして御紹介もいただきました昨年度からは、警察官を配置しまして警察との連携を一層強化しておりますほか、このほかに教員と保健師を配置しております、教育現場、それから医療との連携強化も図っております。

こうした体制の強化が、虐待の早期通告とか発見につながっております、問題が重篤化して継続的な保護者のカウンセリング等が必要とされるケース、この割合ですけれども、平成30年には55.2%であったものが、令和2年度には17.5%と一気に下がっているということで、かなり効果があるというふうに考えております。

一方で、近年の増員によりまして、若手の職員が増えているということが一つ課題でございます。

相談業務の経験の長い中堅の児童福祉司が指導者養成研修というものを受験していただいて今おりまして、スーパーバイザーとして若手の指導に当たれる体制を取っております、相談対応能力の向上も図ってまいります。

今後も状況に合わせた増員というものを検討しております、御提案いただきました課の増設を含めた組織体制の強化というものも検討する必要があると考えておりますし、当面、来年度は前段階として地区別のチームを編成するなど、効果的、効率的な組織運営というものを行っていきたくと考えております。

次に、働く女性の生活困窮の実態、それから県としての支援策についてのお尋ねをいただきました。

生活困窮者の支援を行っております自立相談支援機関、これは県の健康福祉センター、それから市の福祉課等の窓口がございますけれども、この相談件数、令和2年度は全国では前年度比3.2倍と御紹介いただきました。

本県でも2.4倍という状況でございます。

また女性の方の相談に限定しますと、前年度比で2.2倍という状況でございます。

相談の内容としましては、コロナの影響による休業とか、解雇に伴う収入減の相談が増え

ておりまして、特に自営業とか接客業の方が目立っているという状況でございます。生活困窮者の皆さんに対しては、生活福祉基金の特例貸付け、それから住戸確保給付金などを支援を講じておりますほか、不安や悩みを抱えた女性が集うことができるピアサポートサロンというものも開催しております。こうした支援内容がまず生活困窮者の方に確実に伝わるということが大事でございますので、先月、新たに支援制度とか身近な相談窓口等を案内するチラシを作成しまして、県下全域に配布をしております。今後、国のほうでも新たな給付金、住民税の非課税世帯への臨時特別給付金でございますとか、子育て世帯の特別給付金も予定されておりますので、こういった情報も含めて、引き続き新聞なども活用しまして、相談窓口、支援制度のさらなる広報周知に努めていきたいというふうに思います。

議長／産業労働部長吉川君。

吉川産業労働部長／私からは1点、本社機能の移転とU I ターン促進という視点による企業誘致の取組と成果について、お答えをいたします。

県におきましては、国の地方拠点強化税制ですとか、県の企業誘致補助金を活用しまして、これまでに研究開発拠点など16社の本社企業を誘致いたしました。

研究者やI T人材など、U I ターン者を雇用する企業を手厚く支援する制度、補助金の上乗せ等によりまして、若者が福井県で働きたくなるような魅力的な企業の誘致を進めております。

その結果、昨年度企業誘致によって生まれました新規雇用者456名のうち約24%に当たります108名のU I ターン者雇用が実現しておるところでございます。

実現しておるところでございます。

今年度も新設しましたオフィス誘致の支援制度によりまして、首都圏I T企業の進出が複数決定しておりまして、U I ターン者の雇用につながっているところがございます。

引き続き、本社機能の移転など、U I ターン者の就労につながる魅力的な企業の誘致を進めてまいりたいと考えております。

議長／土木部長西出君。

西出土木部長／私からは3点、お答えいたします。

まず、大規模車両滞留を防ぐための課題と県民への周知についての御質問でございます。大雪時には効率的な除雪を行うため、交通量を減らすことが重要であり、県民に対し、テレビ、ラジオのほか、ホームページやS N S、防災アプリなど、多用な手段を活用して外出を控えていただくことや、冬用タイヤを装着した車に乗り、スコップを携行することなどを呼びかけていくこととしております。

また、今年度から県のホームページ、みち情報ネットふくいにおきまして、県内の主要道路の路面状況や降雪状況をリアルタイムに情報提供しており、外出の判断や渋滞回避など

に活用していただきたいと考えております。

さらに中京圏、近畿圏を含めた経済団体等に対しましては、関係機関が連携して、通行止めの可能性のある区間や時間帯を早くから繰り返して情報提供することにより運行計画の見直しや広域迂回を呼びかけてまいります。

この冬に向けまして、大規模な車両滞留を防ぐとともに、県民の日常生活、経済活動への影響を最小化するよう、引き続き、関係機関がより一層連携して大雪に備えてまいりたいと考えております。

続きまして、予防的通行止めを行う際の客観的な判断基準についての御質問でございます。国や高速道路会社では降雪が12時間に一定以上、具体的に申しますと、嶺北北部では35センチ、奥越で45センチ、嶺北南部で40センチ、嶺南地方で35センチ以上予想される場合に、北陸道などの予防的通行止めについて検討を始め、国と気象台が発表する大雪に関する緊急発表に合わせ、予防的通行止めの可能性についてお知らせすることとしているところでございます。

その上で、実際の予防的通行止めの実施に当たりましては、県も含めた関係機関で通行止めの区間や迂回路等の調整を行った上で、最終的には道路管理者が路面状況、除雪状況、交通状況、降雪予測などから総合的に判断することとなります。

続きまして、住宅宅地マスタープランについての御質問でございます。

空き家の利活用を進めるための官民連携の取組として、これまで空き家バンクの掲載物件の掘り起こしや相談会の開催、全国の空き家情報をまとめている不動産業者への情報サイトへの掲載などを行っているところでございます。

議員御指摘の***性が低い郊外部につきましては、自治会が主体となって空き家を把握し、直接移住希望者に情報提供を行う事例や、NPOなどと連携してマッチングを行うなどの事例が出てきております。

県としてはこうした取組を参考に、官民連携による空き家の利活用が全県的に進むよう地域ごとの課題を整理し、どのような仕組みづくりが効果的か、市町や住宅政策懇話会の意見を聞きながらマスタープランへ反映してまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、嶺南地域における教員の確保についてお答えいたします。

教員の配置につきましては、平成30年度末の異動から嶺南出身の新規採用者を極力嶺南に配置する取組を始めております。

また、教員採用試験制度の見直しによりまして、派遣でも現職教員が出身の嶺南に戻ってきている例がございます。

こうしたことにより嶺南の小中学校では嶺南出身者の占める割合が年々増加し、本年度は約4分の3を占めております。

福井大学の嶺南地域教育プログラムを履修した新規採用者につきましては、令和8年頃になると思いますが、学びの成果を十分発揮できるよう積極的に嶺南へ配置していきたいと考えます。

教員採用試験は公正公平を第一として実施しており、また全県的な教育力向上のため、広域的な人事交流を進めていることから、特定の地域にのみ採用枠を設けることにつきましては慎重に判断していく必要があると考えております。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明4日から7日までは休会にいたしたいと存じますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る8日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会といたします。